

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【事業年度】	第26期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイテックコーポレーション
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津村 尚史
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)643-2292(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)655-2785
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第26期第2四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	366,774	596,906	801,811	1,009,889	1,285,560
経常利益 (千円)	56,033	124,514	199,706	279,340	496,630
当期純利益 (千円)	38,710	83,731	129,925	174,515	332,172
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	65,000	139,240	139,240	812,247	817,374
発行済株式総数 (株)	4,800	5,120	512,000	5,775,000	5,836,000
純資産額 (千円)	252,535	454,858	584,783	2,105,314	2,447,647
総資産額 (千円)	827,632	1,056,250	1,122,968	2,520,416	2,871,547
1株当たり純資産額 (円)	52.61	88.84	114.22	364.56	419.40
1株当たり配当額 (円)	1,000	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.06	16.84	25.38	32.76	57.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	32.17	56.39
自己資本比率 (%)	30.5	43.1	52.1	83.5	85.2
自己資本利益率 (%)	16.9	23.7	25.0	12.9	14.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	165.75	83.79
配当性向 (%)	12.4	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	129,718	211,070	91,823	61,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	300,790	114,564	38,305	731,557
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	185,151	55,141	1,206,006	49,198
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	258,026	300,026	1,560,125	839,190
従業員数 (人)	15	20	27	35	38
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(1)	(1)	(3)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	88.1
(比較指標：東証マザーズ指数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(82.0)
最高株価 (円)	-	-	-	13,490	6,560
最低株価 (円)	-	-	-	5,110	2,900

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第22期から第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第22期から第24期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、2014年11月1日付で普通株式1株につき4株、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 第22期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき作成しており、第23期、第24期、第25期及び第26期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第22期の数値については、同期の定時株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。
8. 第23期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第22期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第22期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場マザーズ)におけるものであります。
なお、2018年2月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第25期に係る主要な指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

2【沿革】

当社代表取締役社長の津村尚史は、世の中になくオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献することを旨とし、株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立いたしました。設立当初は、大手企業と創薬向け自動細胞培養装置の共同開発を進め、近年には再生医療及びiPS細胞関連機器の開発、製造を推進しました。

また、同時に産学連携も積極的に推進し、現在の放射光施設用X線ナノ集光ミラーの事業化を開始いたしました。本事業では、当社の自動細胞培養装置などの機器開発のノウハウを活かし、ミラー製造に関するナノ加工・ナノ計測設備を自社にて開発し、事業の高度化・効率化を図りました。現在では、放射光施設「Spring-8（Super Photon Ring-8GeV）」（以下「Spring-8」という。）やX線自由電子レーザー施設「SACLA（Spring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」（以下「SACLA」という。）に代表される国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設への納品を継続して行っています。

1993年12月	大阪コンピュータ工業株式会社との共同出資により、大阪府吹田市に資本金10,000千円で株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立。
1994年7月	バイオ自動機器（自動細胞培養装置、薬効評価装置）を開発。 大阪中小企業投資育成株式会社より出資を受け、資本金を15,000千円に増資。
1997年7月	「完全表面創成のための高濃度スラリー精製システムの研究開発」が、科学技術振興機構（現国立研究開発法人科学技術振興機構、以下「JST」という。）の1997年度独創的研究成果育成事業に採択され、大阪大学（現国立大学法人大阪大学、以下「大阪大学」という。）と共同研究を実施。
2002年7月	「プラズマCVM法による超精密バリ除去・判定装置開発」が経済産業省の2002年度創造技術研究開発事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
2004年1月	資本金を40,000千円に増資。
2004年8月	神戸市中央区に本社を移転。
2005年4月	大阪大学及び独立行政法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所、以下「理化学研究所」という。）の研究成果をもとにX線ナノ集光ミラーの事業化を開始。
2005年8月	「タンパク質結晶化技術の開発」が2005年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、研究を実施。
2005年12月	兵庫県知事より経営革新計画（X線集光ミラー）の承認を取得。
2006年2月	「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が新技術開発財団の新技術開発助成に採択され、研究を実施。
2006年3月	「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が中小企業基盤整備機構の中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業に採択され、研究を実施。
2006年9月	「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の2006年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、財団法人高輝度光科学研究センター（現在の公益財団法人高輝度光科学研究センター、理化学研究所の関連団体、以下「高輝度光科学研究センター」という。）、理化学研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2006年12月	神戸市よりKOBEドリームキャッチプロジェクトによるX-KOBEに認定（X線集光ミラー）。
2007年1月	ひょうご産業活性化ファンド第2号投資事業有限責任組合（ひょうごキャピタル第2号ファンド）より出資を受け、資本金を65,000千円に増資。
2007年2月	大阪府茨木市（彩都あさぎ）に開発センターを開設。
2007年7月	「軟骨再生医療のためのGMP対応自動回転培養システムの構築」がJSTの2007年度科学技術振興機構大学発ベンチャー創出推進に採択され、独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所、以下「産業技術総合研究所」という。）と共同研究を実施。
2007年9月	「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の新産業創出支援事業（新製品・新技術：産学連携・事業連携）に採択され、研究を実施。
2009年9月	「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の2009年度補正予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「形成外科用自動細胞培養装置」が経済産業省の2009年度補正予算ものづくり中小企業製品開発等支援補助金（試作開発等支援事業）に採択され、研究を実施。
2010年4月	「X線ナノ集光ミラー製造プロセスに関する技術開発」がJSTの2010年度高度研究人材活用促進事業に採択され、研究を実施。
2011年2月	「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の2010年度予備予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業加速枠に採択され、大阪大学と共同研究を実施。

2011年 3月	「再生医療等に用いる大型軟骨組織を高効率に形成する細胞培養システムの開発」が経済産業省の2011年度第3次補正予算戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学、産業技術総合研究所と共同研究を実施。
2012年 5月	「放射光用X線ミラー製造の効率化のための加工及び計測技術の開発」が経済産業省の2011年度グローバル技術連携・創業支援補助金（一般枠）に採択され、大阪大学、OptiWorks株式会社と共同研究を実施。
2013年 7月	「ナノ集光用焦点距離可変型ミラーの試作開発」が経済産業省の2012年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「放射光用X線長尺KBナノ集光ミラーの製造技術に関する研究」が経済産業省の2013年度中小企業経営支援等対策費補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「3次元細胞培養システムによる再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの開発」が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の2012年度課題解決型医療機器等開発事業に採択され、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年 6月	「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」が経済産業省の2014年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年 7月	「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発・事業化」が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の2014年度、2015年度医工連携事業化推進事業に採択され、横浜市立大学、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年10月	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号に新社屋を竣工し、同所に開発センターを移転。
2015年 7月	「1m級長尺放射光X線ミラー用高精度成膜装置の開発」が経済産業省の2014年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金に係る補助金に採択され、研究を実施。
同年同月	細胞観察機能を有したiPS細胞用自動培養装置の開発が2015年度おおさか地域創造ファンドの重点プロジェクト事業助成金に採択され、研究を実施。
2015年 9月	本社を大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号に移転。
2015年12月	OUVIC1号投資事業有限責任組合<通称：OUVIC1号ファンド>（無限責任組合員：大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社）及びバイオ・サイト・キャピタル株式会社より出資を受け、資本金を139,240千円に増資。
2016年 4月	大阪大学吹田キャンパス産学連携本部B棟内に細胞培養センターを開設。
2016年 5月	商号を株式会社ジェイテックコーポレーションに変更。
同年同月	中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」（わざ、生産性優良）に選定。
2016年 9月	「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」が国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）に採択され、横浜市立大学、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センターと共同研究を開始。
2017年 8月	「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」が経済産業省の2017年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。（2017～2019年度）
同年同月	「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」が2017年度兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、大阪大学、理化学研究所、高輝度光科学研究センターと共同研究を実施。
2018年 2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2019年 7月	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号に新社屋を竣工し、同所に本社/開発センターを移転。

3【事業の内容】

当社は、世の中になくオンリーワンの技術により、広く社会に貢献することを経営理念として、創薬、医療技術分野におけるイノベーションの推進に貢献するシステムの開発、販売を推進してまいりました。

当社は、『オプティカル事業』と『ライフサイエンス・機器開発事業』の2つのセグメントを有しております。

『オプティカル事業』の主要製品は放射光及びX線自由電子レーザー施設向けX線ナノ集光ミラー及び各種ミラーであります。

当事業では、兵庫県の播磨科学公園都市内に位置する大型放射光施設「SPring-8」＜注1＞や、「SPring-8」に隣接して建設されましたX線自由電子レーザー施設「SACLA」＜注2＞で代表される国内外の放射光施設やX線自由電子レーザー施設のビームライン(実験ハッチ)で用いられ、放射X線を利用した基礎研究や産業利用など幅広い研究のための高度化された分析システムに使用されるX線ナノ集光ミラーや各種ミラーを中心とした超高精度の表面形状ミラーをオーダーメイドで製造・販売しております。

『ライフサイエンス・機器開発事業』の主要製品は各種自動細胞培養装置、その他各種自動化装置であります。

当事業では、創業当初から大手企業と各種自動細胞培養装置を共同開発し、製造・販売してまいりました。また医療・バイオ分野だけでなく半導体分野、化学・繊維分野、印刷分野等の様々な分野において研究機関や企業からの委託開発や独自製品を開発・製造・販売してまいりました。

(1) オプティカル事業

当事業では、兵庫県の大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等、国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われる反射表面の形状精度が1ナノメートル(10億分の1メートル、以下nmと表記。)以下の超高精度のX線ナノ集光ミラー等をユーザーに合わせて設計し、製造・販売しております。

本ミラーは放射光X線をnmスケールまで絞ることが可能で、それにより分析精度の向上、測定時間の短縮や極微小領域の分析等を実現し、放射光の優れた特性を發揮させることが可能になります。

(a) 放射光施設及びX線自由電子レーザー施設向けX線ナノ集光ミラーの技術的背景

「SPring-8」や「SACLA」で利用されている放射光は、電子銃から放出した電子を光とほぼ等しい速度まで加速した後に、磁力によってその電子の進行方向を曲げたときに発生し、赤外線、可視光線、紫外線、軟X線(波長が比較的長い、薄い空気層でも吸収されるような透過力の弱いX線)、硬X線(エネルギーが高く透過力の強いX線)等の色々な種類の光で構成されております。この放射光に含まれているX線は、大学の研究室や病院のレントゲン室などにある検査装置等で発生するX線と比べ、10億倍以上明るく、X線の発生方法の違いにより発散せずに遠方まで進む特性を有するなど優れた性質を有し、例えば物質の種類や構造、性質を詳しく分析することができ、物質科学、生命科学、医学など様々な分野で幅広く利用され、産業技術の発展にも貢献しております。

従来、放射光施設などにおいて硬X線集光を行うためには、ゾンプレート＜注3＞を用いた光学系＜注4＞では集光強度、集光径＜注5＞に限界があり、後に普及したKB型光学ミラー＜注6＞でも、研削技術がネックとなり、研究者が期待する精度のミラーを製作することが不可能でありましたが、2005年に大阪大学で開発された2つの超平坦化基盤技術により、「SPring-8」の理化学研究所・播磨研究所と、ナノメートルオーダー＜注7＞の非球面形状精度と表面粗さを両立したKB型光学ミラーを共同研究し、世界で初めて硬X線を回折限界＜注8＞まで集光(最小集光径36nm×48nm)することに成功しました。

その2つの超平坦化基盤技術とは、原子レベルで平坦な完全表面(任意形状でありながら、高い形状精度を持つ、原子レベルで平坦な表面であり、表面層にも原子配列の乱れが全く無い表面)を実現するナノ加工技術EEM(Elastic Emission Machining)と表面形状をナノメートル精度で計測可能なナノ計測技術RADS(Relative Angle Determinable Stitching Interferometry)及びMSI(Micro Stitching Interferometry)といい、この技術によって開発したミラーは、“KB Nanofocus mirror”として従来にない性能を有し、国内外の研究者から商品化が望まれておりました。

そこで当社ではこのKB型光学ミラー(以下「X線ナノ集光ミラー」という。)を、大阪大学のナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS及びMSIをもとに、当社が創業時から培ってきた機器開発の技術を用いてこれらミラー製造に関わる各種の自動化装置を開発し、実用化に成功いたしました。

2006年からは本技術により製作したミラーを“OsakaMirror”(2009年商標登録済)と名付け販売を開始し、世界の先端的な放射光施設やX線自由電子レーザー施設の研究者から評価を得て、数多くの研究施設に納入しております。

(b) ナノ加工技術EEM(Elastic Emission Machining)について

EEMは大阪大学森勇蔵名誉教授らによって研究開発されたナノ加工法であり、従来の研磨や研削とは全く異なる加工技術で、化学反応を利用した加工法であります。このEEMによる加工で、加工物と反応性のある微細粉末粒子を超純水の流れによって加工物表面に供給し、このとき加工物表面との間で化学反応が生じ、引き続き超純水の流れから受ける抵抗によって、粉末粒子が加工物表面から取り除かれる際、加工物表面の原子が粉末粒子によって持

ち去られることにより加工が進みます。またこの加工法は初期の材料表面に存在するマイクロメートル単位以下の凹凸の凸部だけを選択的に研磨することを特徴としており、最終的には凹凸の高さは1nm以下（原子数個分）となり、現在世界で最も凹凸の無い面を作り出すことに成功した加工法であり、原子レベルで平坦な表面を作製することができます。（図1参照）

また、通常の一般的に行われている表面加工技術であるエッチングやCMP（Chemical Mechanical Polishing）は薬品を用いますが、EEMは薬品を用いないため、環境にやさしい加工技術といえます。

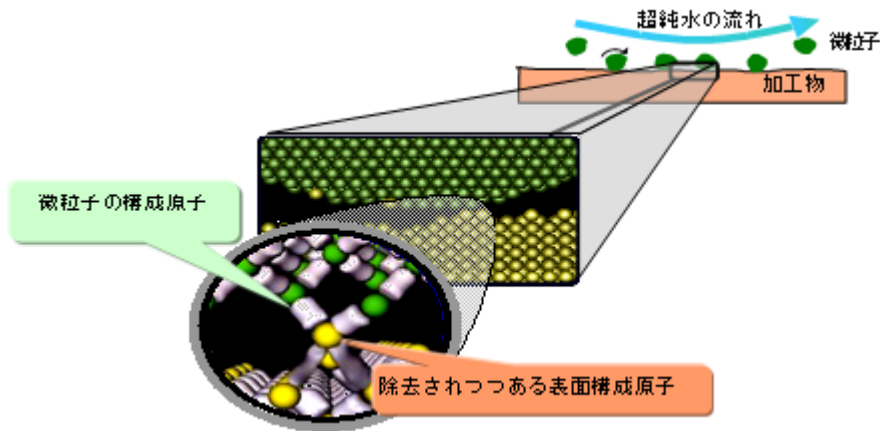


図1 . EEM原理

下の写真はシリコンウェーハの表面をEEMしたときの加工表面をSTM（走査型トンネル顕微鏡）で観察したもので、理想平面に対するPV値(最大 - 最小値)が2.4nm（図2.(a)）から0.5nm（図2.(b)）まで改善されています。また原子層ごとに色分けをした結果、95%が3原子層で構成される、世界トップクラスの平坦な加工であることが実証されています。図2.(c)はEEM加工後の面で、各輝点は原子1つに対応しており、機械的歪み（物体が引張り・圧縮・せん断等の外力によって物体の変形状態を表す尺度で、物体の基準（初期）状態の単位長さあたりに物体内の物質点がどれだけ変位するかを示す。）が一切なく原子配列を乱さず40×40nmの95%が3原子層で構成されている、世界トップクラスで平坦な加工法であることを実証しています（「Hard X-ray Diffraction-Limited Nanofocusing with Kirkpatrick-Baez Mirrors」Hidekazu Mimura, Satoshi Matsuyama, Hirokazu Yumoto, Hideki Hara, Kazuya Yamamura, Yasuhisa Sano, Masufumi Shibahara, Katsuyoshi Endo, Yuzo Mori, Yoshinori Nishino, Kenji Tamasaku, Makina Yabashi, Tetsuya Ishikawa, Kazuto Yamauchi / Japanese Journal of Applied Physics Vol.44, No.18, 2005, pp.L539-L542）。

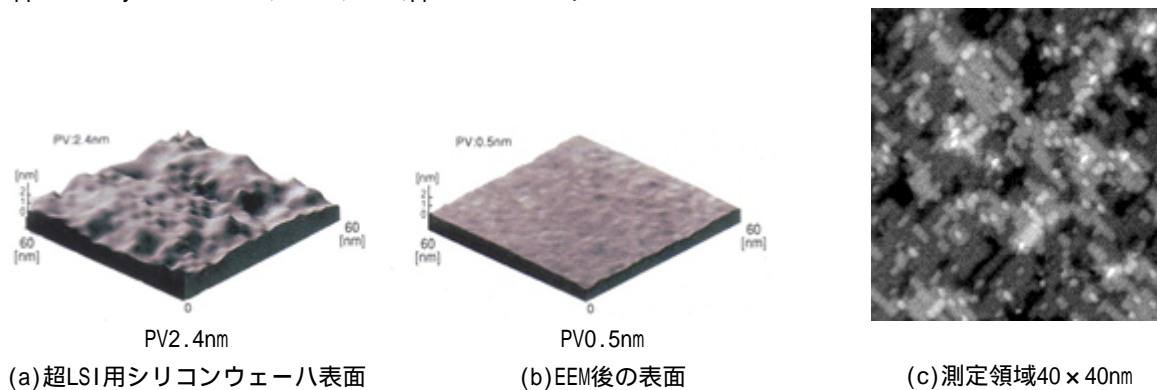


図2 . STMによるEEM表面の観察

当社では本EEM技術の基本特許に関する特許実施権を取得しており、また関連特許は全て自社で保有し、更に各種EEM加工装置は全て内製化しており、競合メーカーとの差別化を図っております。

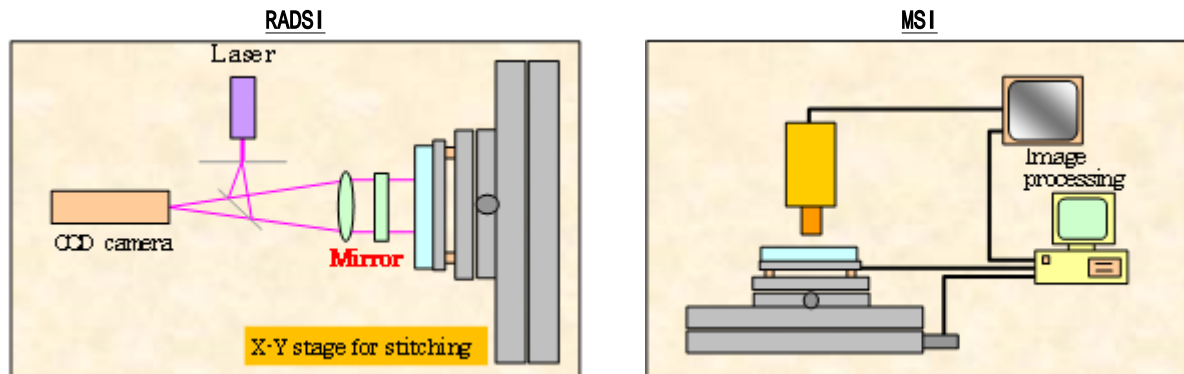
(c) ナノ計測技術RADS（Relative Angle Determinable Stitching Interferometer）及びMSI（Microstitching Interferometer）

大阪大学山内和人教授らによって研究開発された表面形状ナノ計測法であります。このMSIとはマイケルソン型位相シフト干渉計<注9>で微小領域を計測することで表面粗さ(高周波成分。表面粗さとなるエラーは高周波として捉えられ、反射率に影響する。)を評価し、スティッチング機構(ステージを移動)により、大面積をナノ形状計測する技術です。

ただしMSIだけでは本ミラーのような非球面形状ではステージの機構に起因する誤差により、大きなうねり(低周波成分。ミラーの形状のエラーは低周波として捉えられ、集光率に影響する。)を計測することは不可能です。そこでフィゾー型干渉計<注10>に独自のスティッチング機構(連続した測定表面を計測する仕組み。)を開発し、

測定表面を徐々に傾けて取得した各計測データをつなぎ合わせるにより形状データを算出する本計測技術 RADS1を開発し、非球面形状でも低周波成分の形状計測をすることを可能にしました。(図3参照)

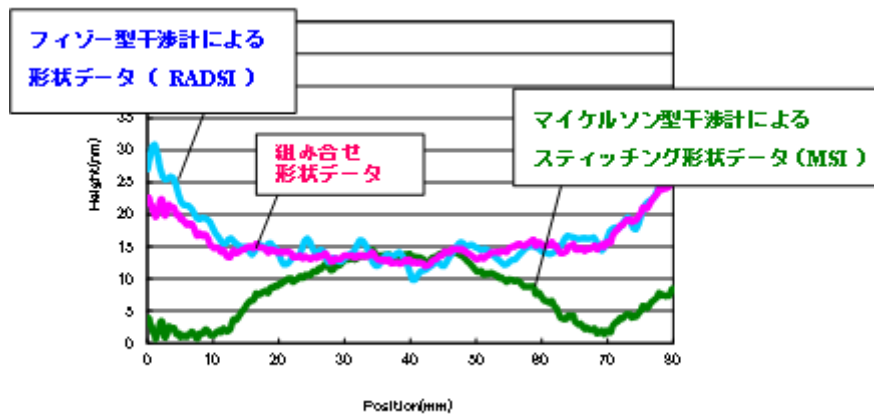
その結果、それぞれの計測データ(MSIの高周波成分とRADS1の低周波成分)を組合せ、非球面ミラー全体の形状の測定において、全空間波長の計測誤差を最小限に抑えてnm精度で形状計測することに成功しました。(図4参照)



長い空間波長領域（低周波成分）でPV1nmの測定再現性がある 問題点：高周波成分の誤差がある。

数mm以下の空間波長領域（高周波成分）でPV1nmの測定再現性がある 問題点：一度に大面積の測定ができない。

図3．表面形状ナノ計測技術MSI及びRADS1



全空間波長の形状をPV1nm以下の精度で計測可能。

図4．組み合わせ形状データ

当社はこの計測技術を用いた自動化装置も大阪大学との共同開発により、EEM装置と同様に内製化し、事業化を加速することができました。

RADS1及びMSI技術に関連する特許は全て大阪大学との共同出願であり、既に数多くの特許を取得しております。

さらに現在、当社では需要の高まっている長尺ミラー用のRADS1及びMSIを独自に開発し、1m長の長尺の非球面形状の反射ミラーの形状の測定において、計測誤差をナノメートルオーダーで形状計測が可能となりました。

(d) 事業の概要

当社が販売するX線ナノ集光ミラーは兵庫県の大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等、国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われ、顧客は主に国内外の国立の研究機関や大学の研究者であり、国の研究予算により、年々積極的に新しい研究が提案され、新しい光学系の構築がなされております。

最近、放射光施設やX線自由電子レーザー施設では、物理、化学、生物などの基礎科学研究分野から、医学利用、医薬品設計、材料評価などの応用分野に加えて産業利用ニーズも高まりをみせ、放射光利用者は年々増大しております。これに伴い、より小さな試料やより高い空間あるいはエネルギー分解能（放射線のエネルギー測定を精度を表す指標。）での分析が求められ、光を扱う技術への高度化の需要は世界レベルで高まっており、当社の“OsakaMirror”の需要が拡大しております。

特に最近、ヨーロッパ、アメリカや中国、韓国、台湾など東アジア、ブラジルなど世界各国の放射光施設では現在主流の第3世代<注11>から第4世代<注12>へのバージョンアップや、新たに第4世代の建設が多数計画されており、従来より高輝度化が進み、測定時間が1/10～1/100程度に短縮されると見込まれており、より高精度なミラーや多機能なミラーが求められ、当社への受注も急増しております。

例えば「SPring-8」では60本近いビームライン（放射光施設には放射光の取り出し口が複数設けられており、そこから取り出した放射光を用いて様々な実験や分析が行われています。この取り出し口から放射光を取り込むラインをビームラインという。）稼働しており、それぞれのビームラインの川下でのX線ナノ集光ミラーの需要があ

りますが、ビームラインの川中、川上でも放射光の高調波カットや任意の波長を選択するための分光用の回折格子（グレーティングミラー。放射光施設で生み出される光は、波長の長い赤外線から波長の短いX線まで様々な波長の光が混在しており、その光から軟X線など特定の波長だけを取り出す（分光する）ために用いられる。）など2枚～8枚程度の様々な光学ミラーが使われております（すなわち集光ミラーと合わせて4枚～10枚の光学ミラーが使われている）。その各種ミラーもX線ナノ集光ミラー同様に高精度化が要求されており、当社ではそれら需要にも積極的に応えてまいりました。

当社では常に海外の競合メーカーに対する技術的な地位を保持するために加工・計測に関する製造設備の高度化を図り、また次世代のミラーや様々な自由曲面ミラーの製品化のための研究開発を進めております。

2017年8月に兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターと「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」を実施し、次世代施設向けの集光径可変の次世代高精度集光ミラーDM-150<注13>の商品化に成功し、2018年4月にまず波面補償用の形状可変ミラーとして試作販売を開始し、SSRF(中国、上海放射光施設)やAPS(アメリカ、アルゴンヌ国立研究所)から受注し、評価テストを開始しております。今後は本ミラーを組み合わせた集光径可変の次世代高精度集光ミラーシステム<注14>として商品展開を図ります。

本X線ナノ集光ミラーはカスタムメイドであり、これを使用する研究者の実験条件により、その都度形状設計が必要となります。当社は長年大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターとの共同研究を推進し、その研究を通してX線ミラーの設計のノウハウを習得したことにより、顧客である研究者に対して最適なX線ミラーの提案が可能となり、今では海外の競合企業に対して差別化が図れております。

製造手順は、X線ミラーを受注してから形状設計を実施、承認後、原料となる単結晶シリコンなどのインゴットを調達し、まず外部の協力企業において目標形状に対して機械研磨、研削加工などで形状前加工（近似加工）を実施します。その後当社で目標形状に対してnm精度までナノ加工EEMとナノ計測RADS I及びMSIを繰り返し、製品を完成させます。また必要に応じてX線ミラーの反射表面に金、ロジウムやB⁴Cなどを均一にコーティングします。

販売体制としては、顧客の大半が国立研究機関や大学などであるため入札になる場合が多く、基本的には直接販売を行っております。また放射光施設のビームラインをまとめてプラント業者に発注するケースもあり、その工事受注業者からの発注になる場合もあります。

さらにこれら独自のナノ加工・計測技術を用いて、各種X線光学素子<注15>を放射光施設以外の産業分野、例えば半導体、医療及び宇宙分野等へ製品展開を図るために各分野の有力企業と共同開発を積極的に進めており、試作開発を推進し、成果をあげつつあります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

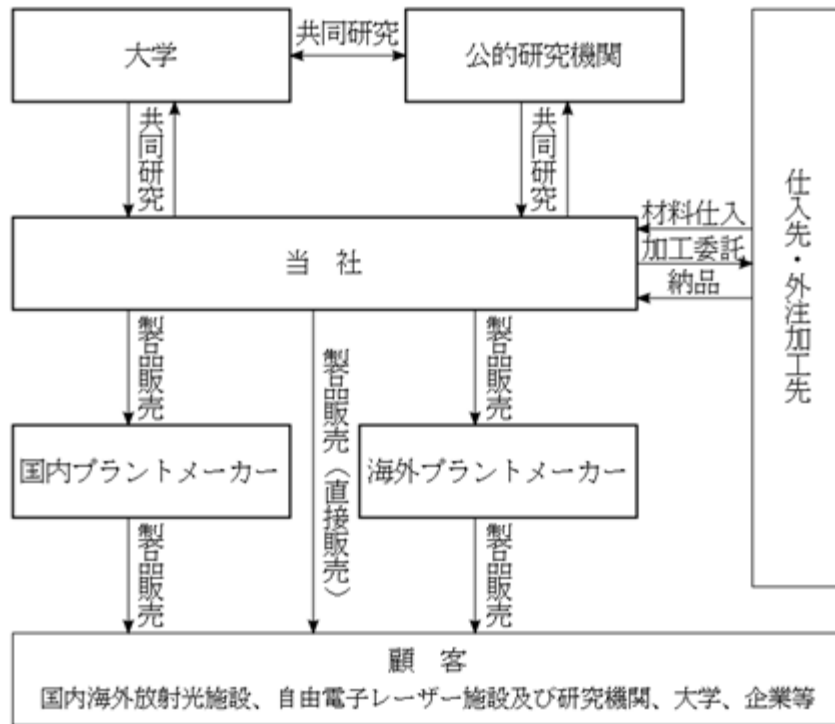


図5 . オプティカル事業系統図

なお、2019年6月期のオプティカル事業の顧客属性別の売上高（売上高比率）については、大学が6,009千円（0.5%）、企業が48,490千円（4.1%）、公的研究機関が1,132,033千円（95.4%）となっております。

(2) ライフサイエンス・機器開発事業

(a) 事業の概要

当事業では、創業当初は創薬スクリーニング<注16>に関連する細胞培養<注17>の自動化から、再生医療に関連する細胞培養まで様々な細胞操作を自動化した各種自動細胞培養装置やiPS細胞<注18>用の各種細胞培養装置の開発・製造・販売を推進してまいりました。

当社の自動細胞培養装置は、培地と呼ばれる細胞増殖に欠かせない栄養分を交換したり、細胞を培養したり、培地を保存したりする様々な機能をオールインワンにまとめた全自動化のシステムであることが特長で、この医療及びバイオ分野では顧客の希望する内容が多様化しており、顧客ごとに独自の操作手順を提案し、カスタムメイドで自動化装置の製造・販売を行ってまいりました。

しかしiPS細胞の出現により高価な自動細胞培養装置に対して広く研究者に使っていただける量産汎用タイプを目指し、iPSアカデミアジャパン株式会社(現株式会社iPSポータル)とiPS細胞専用の自動細胞培養装置の開発に成功し、2012年秋に京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞した直後、タイムリーに販売することができました。また長年産業技術総合研究所と浮遊培養(培地内を細胞が浮遊状態で増殖する培養方法)の一種である独自の3次元浮遊培養技術「Cell Float®」技術<注19>を用いた3次元培養<注20>装置をコアにした再生医療向け3次元細胞培養システムの研究開発を推進し、また再生医療や創薬へ製品展開を図っております。

尚、当事業では医療及びバイオ分野の独自の製品の製造、販売だけでなく、当社X線ミラーを用いた集光技術やナノ加工技術に関する機器開発、委託開発業務及びOEM生産等も実施しております。当事業年度は従来からのOEM製品のロット生産、当社X線集光ミラー用の集光ユニットの製作及び大手メーカーからの委託開発によるナノ加工装置の試作を行い、納品いたしました。

当事業では、ユーザーへの提案から開発・設計は自社で実施しておりますが、その後の製造に関しては外部の協力会社に委託するファブレス化を進めております。

販売体制としては、直接販売のほか販売チャンネルとして広く販売代理店を活用しております。

また、当社の独自のCell Float®技術の認知度向上のためにCell Float®研究会を発足し、さらに、細胞培養に関する展示会や学会において積極的に企業展示をするだけでなく、培養技術に関する成果発表を積極的に行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

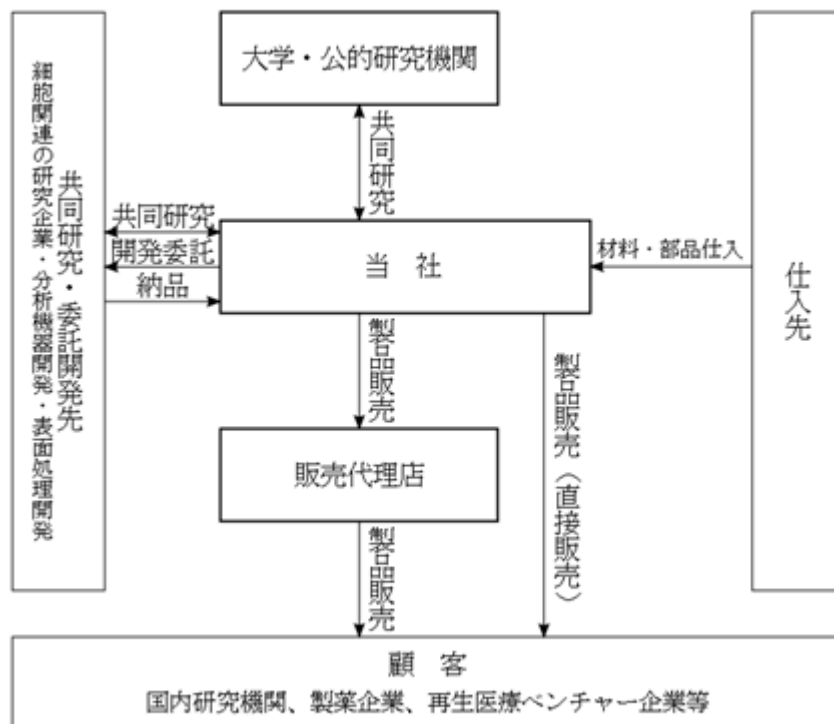


図6 . ライフサイエンス・機器開発事業系統図

なお、2019年6月期のライフサイエンス・機器開発事業の顧客属性別の売上高(売上高比率)については、大学が43千円(0.0%)、企業が88,982千円(89.9%)、公的研究機関が10,000千円(10.1%)となっております。

(b) 研究開発

当社は、再生医療分野や創薬スクリーニング分野への展開を図るため、下記のような研究開発に取り組んでおり、再生医療や創薬スクリーニング向けの各種細胞培養に関連する製品開発に注力しております。

また、医療及びバイオ分野にとらわれず、オプティカル事業の製造技術や様々な分野の企業からの委託開発の受注を目指し、当社が保有するナノ加工・計測技術等の実用化開発も推進しております。

・再生医療向け細胞培養装置の研究開発について

当社は、長年産業技術総合研究所と研究開発を進めてまいりました独自の3次元浮遊培養技術「Cell Float®」を用い、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業（2012年度課題解決型医療機器等開発事業、2014、2015年度医工連携事業化推進事業）として、横浜市立大学、産業技術総合研究所、大阪大学とともに「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発・事業化」に関する共同研究を推進し、2016年度からは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）に採択され（「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」）、横浜市立大学及び神奈川県立こども医療センターと臨床研究を開始しております。（「第2事業の状況 5 研究開発活動」を参照。）

本事業では再生医療等に用いる数十mm以上の大きさの弾性軟骨<注21>の大型組織細胞の培養を可能とする3次元細胞培養システムを開発し、製品化の目的を立てており、まずは第一弾として難治性の鼻咽腔閉鎖不全症を対象疾患として来年以降の医師主導の治験の準備を進めております。さらにこの弾性軟骨の大型化に伴い、膝・耳・鼻等対象疾患の拡大が期待できます。

また、第2弾として大阪大学医学部と心筋細胞の培養に当社独自の3次元浮遊培養技術「Cell Float®」を導入し、従来培養方法と比べ優位性が証明されました。今後臨床研究への導入を目指していきます。

ところで、本研究を通じて、いろいろなノウハウを習得しており、当社の再生医療向け自動細胞培養装置や消耗品を販売するだけでなく、ユーザーとなる再生医療会社に対して本システムの運営に関するノウハウを提供するコンサルティング・支援サービス業務なども含むトータルシステムの販売を目指しております。

・創薬スクリーニング用細胞培養装置の研究開発について

経済産業省の「2014年度中小企業経営支援等対策費補助金（戦略的基盤技術高度化支援事業）」（2014～2016年度）に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」の共同研究を推進し、独自の3次元培養技術であるCell Floatt®技術を応用し、創薬スクリーニングの毒性試験等に用いる3次元の肝臓細胞組織等を均質で大量に培養可能な大量培養装置や、この大量の3次元組織細胞を用いた創薬スクリーニング用自動化装置の開発に成功しました。

当社では本装置を用い、肝臓細胞そのもののスクリーニングに向けた細胞特性の評価や品質安定性の評価が行える体制の構築も進め、これら3次元培養した肝臓細胞をより安価に提供する培養プロセスの開発に努め、製薬会社等が行っております創薬開発プロセスにおける動物を用いたスクリーニング工程との置き換え並びにスクリーニングの信頼性の向上を目標としたシステムの研究開発を行っております。

・iPS細胞のための培養技術の研究開発について

このCell Floatt®技術をもとにしたiPS細胞等の未分化維持培養のためのシステムである回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS®」<注22>やスフェロイド<注23>を均一な小さな組織に分散する小片化装置「CellPet FT®」<注24>などの製品化に成功しました。さらにiPS細胞等の大量培養のための技術開発も推進し、昨年度から戦略的基盤技術高度化支援事業（2017～2019年度）に採択され、大阪大学医学部及び工学部と「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」のための共同研究を進めており、iPS大量培養システム「CellMeister® 3D-iPS」<注25>を開発し、今後大阪大学医学部においてフィールドテストを実施いたします。

また近年オルガノイド（ミニ臓器）<注26>を作り出す技術は急速に進歩しつつありますが、当社の「CellPet FT®」を使って、細胞を小片化すると均一な組織の細胞ができ、創薬スクリーニングで有効であると評価されており、様々なオルガノイドに適用するための開発を進め、新しくオルガノイド培養専用の「CellPet® CUBE」<注27>を開発しました。

・ナノ加工技術の実用化開発について

当社のオプティカル製造に関する技術フォローだけでなく、独自の機器開発や委託開発業務を推進するために技術開発を進めており、当事業年度は、プラズマCVMなどナノ加工技術に関する実用化開発を推進しました。（「第2事業の状況 5 研究開発活動」を参照。）

・細胞培養センターについて

2016年4月から大阪大学吹田キャンパス内の産学共創本部B棟内に、大学や企業と獲得した競争的資金で進める共同研究を推進するために、さらに当社で開発を進める各種バイオ関連機器の上市（新製品を市販すること）に向けた培養評価や培養技術の開発だけでなく、その他大学や企業と様々な培養技術に関する共同研究を積極的に実施可能なオープンイノベーションの場とすることを目的に、細胞培養センターを設け、現在、大阪大学及び横浜市立大学との再生医療を目指した共同研究を推進しており、さらに、複数の企業と培養に関する新製品開発を目指して共同研究を実施しております。（「第2 事業の状況 5 研究開発活動」を参照。）

注1：大型放射光施設「SPring-8」（Super Photon Ring-8 GeV）

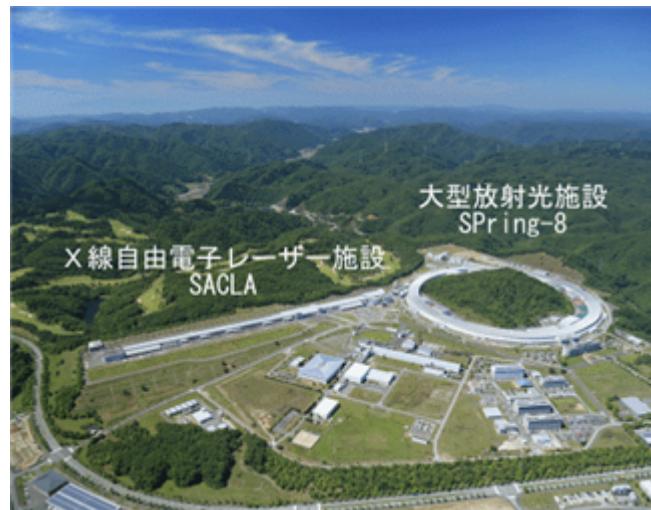
「SPring-8」とは、兵庫県の播磨科学公園都市にある世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設です。放射光とは、電子を光とほぼ等しい速度まで加速し、磁石によって進行方向を曲げた時に発生する、細く強力な電磁波のことです。「SPring-8」では、この放射光を用いてナノテクノロジー、バイオテクノロジーから産業利用まで幅広い研究が行われています。「SPring-8」の名前はSuper Photon ring-8 GeV（80億電子ボルト）に由来しています。

「SPring-8」は国内外の産学官の研究者等にかれた共同利用施設であり、1997年から放射光を大学、公的研究機関や企業等のユーザーに提供しています。課題申請などの手続きを行い、採択されれば、誰でも利用することができます。

「SPring-8」の施設者は理化学研究所であり、「SPring-8」の運転・維持管理、並びに利用促進業務を高輝度光科学研究センターが行っています（図A参照）。

注2：X線自由電子レーザー施設「SACLA（SPring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」

2006年3月に策定された第3期科学技術基本計画（2006年3月28日閣議決定）において国家基幹技術の一つとして選定されたX線自由電子レーザー施設として、2006年度から理化学研究所と「SPring-8」を運営する高輝度光科学研究センターが共同で施設の建設・整備を行い、2011年3月に完成、0.063nm（0.63（オングストローム：微小な長さを表すのに用いられる単位。1 nm = 0.1nm））の世界最短波長のX線レーザー生成に成功した施設であり、2012年3月7日より供用運転を開始しています（図A参照）。



図A 大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」

注3：ゾーンプレート

物質透過率の高いX線では、物質毎の屈折率が変わらないため、レンズは役に立ちません。そこで、ゾーンプレートと呼ばれる光の通るところと通らないところが交互に並ぶ同心円状のものをいい、ピンホールのように光の回折と干渉を利用した集光方法があります。

注4：光学系

光学系とは、光の反射や屈折などの性質を利用して物体の像をつくったり、集光したりする部品や装置の総称のことを示すものです。部品としてはミラーやレンズが当たります。

注5：集光強度、集光径

集光強度とは、レンズ等を利用して光を1点に集めた場所（集光点）の明るさのことを示すものです。また、先に述べました集光点が物理的に理想的な集光をしたとしても、極微小ながらある程度の大きさを有しており、その大きさのことを集光径といいます。ここでは、集光強度を高くすると集光径を小さくすることは同じ意味となります。

注6：KB型光学ミラー

2枚の非球面ミラーを特殊な配置をすることによって、2次元的な結像を可能とするミラー。開発者Kirkpatrick（カークパトリック）とBaez（バエズ）の二人の頭文字をとって、KB(Kirkpatrick-Baez)型配置と呼ばれています。

注7：ナノメートルオーダー

nmの単位で表される長さや範囲のことを示します。

注8：回折限界

直進している光であっても小さい穴を通過した後ではそのまま直進するのではなく放射的に広がる性質を持っており、この現象を回折といいます。この性質があるために物理的に理想とするレンズを用いて光を1点に集めようとしても限界があることが知られており、このことを回折限界といいます。

注9：マイケルソン型位相シフト干渉計

アメリカの物理学者マイケルソンによって考案された二光束干渉計で光速度の測定に用いられます。

注10：フィゾー型干渉計

レーザーを光源とする干渉計で、簡単な構成で高精度の平面測定、球面測定が行えるため、最も普及している干渉計です。

注11：第3世代放射光施設

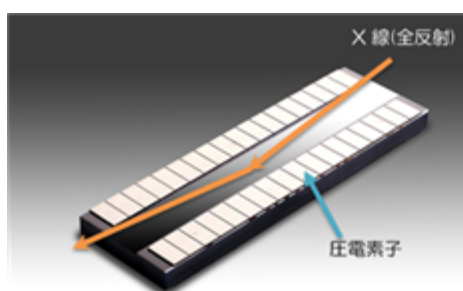
電磁石のないフリーな直線部を多数有する蓄積リングにアンジュレータを設置してX線領域の高輝度の放射光を発生させる施設（例：SPring-8）です。

注12：第4世代放射光施設

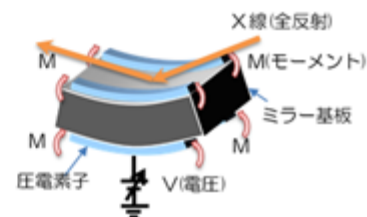
MBA（マルチバンドアクロマット）ラティス（蓄積リングを構成する磁石群の基本構造の中に電子ビームを曲げる偏向電磁石の数を従来よりも多く設置したもの）の採用による、第3世代より低エミッタンスで100倍～1000倍程度、高輝度な放射光を発生させる放射光施設（例：スウェーデンMAX IV、中国SSRF、ブラジルSIRIUS等、またアップグレードの実施及び計画中としては日本SPring-8-IIのほか、欧州ESRF-II、米国APS-II等がある）です。

注13：次世代高精度集光ミラーDM-150

DM-150は写真Aにあるように150mm長さの反射表面の両側に多数の電極を有する圧電素子を配置しており、圧電素子が貼り付けられたミラー素子は、下記の図Bのように各圧電素子に電圧Vを印加することでモーメントMが発生し変形させることができます。このミラーを複数枚用いて多段で制御することで、X線ビームを任意の集光径に変化させることができ、大きなサンプルから、小さなサンプルまで光量を下げることなく、分析および測定ができるようになります。なお、DM-150においては、写真Aに示すようにX線反射面側に18チャンネルの電極を有しているため、反射表面の形状を自在に変形させることが可能です。



写真A 形状可変ミラー本体DM-150



図B 形状可変ミラーの原理図

注14：次世代高精度集光ミラーシステム

写真Bは次世代高精度集光ミラーDM-150をK B光学配置した次世代高精度集光ミラーで、縦と横方向とそれぞれ別々に集光径可変で、焦点位置を変えことなく回折限界下で集光径を自在に変化させることができます。これにより1回のビームタイムで1つの試料に対して複数の分析手法による複合分析が可能となり、次世代ミラーの1つとして注目されています。



写真B 次世代高精度集光ミラーシステム

注15：X線光学素子

光の反射や屈折を起こさせるための部品のことを指します。例えば、ミラーは光を反射させるため、レンズは光を集めたり広げたりするため、プリズムは可視光を7つの色の光に分けるため、偏向フィルターは光の波の向きがそらっているものだけを通過させるために使用されています。

注16：創薬スクリーニング

新たな医薬品が製品となるまでの一連の過程を創薬と呼び、種々のアッセイ（評価）系を用いて化合物を評価し、その多くの化合物群（ライブラリー）の中から新規医薬品として有効な化合物を選択する作業のことをいいます。

注17：細胞培養

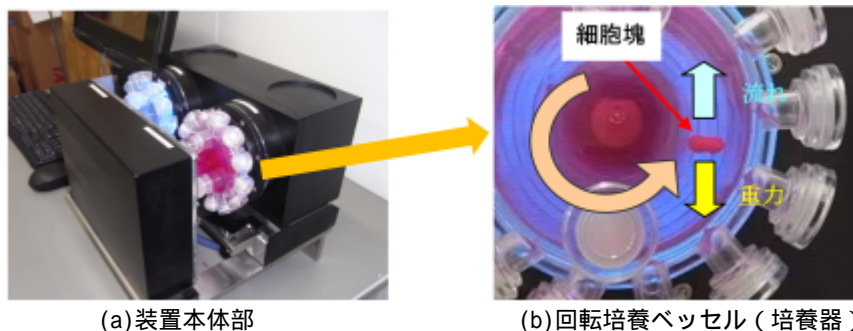
多細胞生物から細胞を分離し、体外で増殖、維持することで、生体外で培養されている細胞のことを培養細胞と呼び、本事業においてはこの培養細胞を培養することを細胞培養といいます。

注18：iPS細胞

人工多能性幹細胞（induced pluripotent stem cell）の略。京都大学山中教授が作製に成功し、皮膚細胞に特定の4つの遺伝子を導入することにより、ES細胞（胚性幹細胞）のように様々な細胞に分化・増殖できる万能細胞のことをいいます。特定の細胞や臓器に分化させることによって再生医療の可能性を拡大し、新たな遺伝子治療や薬の開発プロセスでの応用など、医学の臨床及び基礎研究の両面において、今後大きな役割を担っていくものと期待されています。

注19：Cell Float®技術

Cell Float®（図C参照）は、ガス交換膜を裏側に備えた円形のベッセルが、回転することで細胞に与える重力を打ち消すような培養液の流れにより、細胞組織はベッセルの底に沈むことなく、培養液中にふわふわと浮いた状態で徐々に3次元集合体を形成する培養技術で、RWV（Rotating Wall Vessel）回転培養法の一つです。



図C Cell Float (CellPet 3D)

注20：3次元培養

細胞培養は通常、ディッシュやフラスコを用いて、平面空間上に細胞を接着させ増殖、分化させますが、平面空間上で培養した細胞は2次元シート状組織しか形成せず、培養の目的によっては、得られる細胞組織が十分な機能を持たないことがあります。再生医療のように、3次的に損傷した組織に移植する組織を生体外で培養する場合、3次元培養による3次元組織が重要であると言われています。

注21：弾性軟骨

軟骨組織の一種で、外耳道軟骨、耳介軟骨、喉頭蓋軟骨、鼻軟骨などがこれに属します。軟骨基質は弾性線維で構成されているため弾力を持っています。新鮮なものは黄色く見えるため黄色弾性軟骨とも呼ばれています。

注22：CellPet 3D-iPS®

主にiPS細胞を立体的（3次的）な細胞集合体として培養するための、当社が開発した独自の回転浮遊培養装置となります。この装置は培養技術としてCell Float技術（注19を参照）を適用し、また本装置に適用する培養ベッセルはiPS細胞の培養前後の処理作業を考慮し、注射器（シリンジ）型を採用しています（図D参照）。



図D 回転浮遊培養装置 (CellPet 3D-iPS)

注23：スフェロイド

多細胞性球状体、多数の細胞が3次的に集合した状態で、組織よりはるかに少ない細胞量（数十から数千個程度）の塊のことをいいます。たとえば近年、細胞を「クスリ」として投与することによる治療への期待が高まっており、生体内で細胞は、周りの細胞や細胞外基質と密接な相互作用をしていることから、細胞を3次元培養することで得られる細胞塊であるスフェロイドは、細胞の機能を最大限に引き出すことのできる投与方法として注目されています。

注24：CellPet FT®

培養したスフェロイド（注23を参照）または組織状の細胞に対して更なる増殖を促すため、また冷凍保存するために必要なサイズに小片化する必要があり、通常の方法である試薬や酵素による作用でなく物理的なせん断作用によって小片化するための独自の細胞小片化装置となります。適用可能な細胞種は多く、iPS細胞だけでなくその他の幹細胞、または癌細胞、組織細胞などを小片化することができます（図E参照）。



図E 細胞小片化装置 (CellPet FT)

注25：iPS大量培養システム「CELL MEISTER®」

CellPet FT®による小片化作業を全自動で行い、iPS細胞による創薬や再生医療に必要な細胞数を実現する大量培養システムです。尚、本装置はクリーンベンチ仕様になっております。

注26：オルガノイド (organoid)

3次元的に試験管内 (in vitro) でつくられた臓器のこと입니다。オルガノイドは、拡大しても本物そっくりの解剖学的構造を示し、実際の臓器よりも小型で単純です。これらは、組織の細胞、ES細胞またはiPS細胞から、自己複製能力および分化能力によって、3次元的な培養で自己組織化により形成され、基礎医学および医学・創薬応用に有用であるとされています。

例えば肝臓オルガノイドは薬物スクリーニングで使用するための肝臓疾患モデリングおよび、正常細胞や疾患細胞生成することが可能となります。

オルガノイドをつくり出す技術は、2010年代初めから急速に進歩しており、ザ・サイエンティスト（英語版）誌はオルガノイドを「2013年の最大の科学的進歩の1つ」に選びました。

注27：CellPet® CUBE

オルガノイド培養ではiPS細胞より酸素の供給が重要で、酸素供給量の優れた培養器を搭載した回転培養浮遊装置を開発しました。本培養器は当社の再生医療で使用しているCellPet 3D用の回転培養ベッセルを用いました（図F参照）。



図F オルガノイド回転浮遊培養装置
(CellPet® CUBE)

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
38 (3)	42.1	3.5	5,588,805

セグメントの名称	従業員数(人)
オプティカル事業	19 (-)
ライフサイエンス・機器開発事業	11 (1)
全社(共通)	8 (2)
合計	38 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および細胞培養センターに所属しているものです。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により、広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、「科学技術イノベーションの創出に貢献する製品開発を推進する」ことを経営方針に定め、『オプティカル事業』及び『ライフサイエンス・機器開発事業』を推進しております。

(2) 経営環境等

(オプティカル事業)

世界の放射光施設やX線自由電子レーザー施設は約70か所あり、現在新設や増設等、高度化への投資が盛んに行われております。また施設内にある実験ハッチを有するビームラインの数は1施設当たり平均約30本あり、1つのビームラインでおおよそ4～10枚のX線ミラーが使用されており、これらがX線ミラーの潜在的な市場規模を構成しています。(2015年6月19日、株式会社シード・プランニングによる調査「放射光用X線ミラー市場に関する調査」による)

さらに現在の70か所のほか、新しい第4世代の放射光施設やX線自由電子レーザーなどの施設が約30施設建設中・計画中で順次完成しており、これら次世代の高度化施設の新設に伴い、当社が得意とする高精度X線ナノ集光ミラーの需要拡大が予想されています。今後それぞれの建設中の放射光施設は2～3年ごとに5～6本のビームラインが随時立ち上がる予定であることから、少なくとも新設後20年以上は需要が継続し、市場規模は拡大傾向にあると考えております。

重点施策としましては、国内外の放射光施設及びX線自由電子レーザー施設向けのナノ集光ミラー、高調波カットミラー及び回折格子用ミラー等の需要に応えるために、新社屋を建築し(2019年7月1日完成)、従来と比べ生産能力の倍増を目標に設備投資を行ってまいります。また、次世代放射光施設(第4世代)のための高機能型X線集光ミラーとして開発した形状可変ミラーの拡販を進めるとともに、回転楕円ミラー、ウォルターミラー等の次世代向けの商品開発を推進してまいります。

(ライフサイエンス・機器開発事業)

ライフサイエンス・機器開発事業は、創業当初から続く当社の根幹事業であり、今後も自動細胞培養装置の事業を継続するためには、これまでのように絶え間ない自動化の技術開発と協力会社との連携による効率の良い生産体制の構築が必要であると考えております。さらに、独自の培養技術の研究開発を推進し、そのキーテクノロジーをもとにした汎用製品の開発が必要不可欠と考えております。

現在、iPS細胞の出現により再生医療や創薬の分野において新しい産業が創出されようとしておりますが、iPS細胞の産業化が進む現状で、その大量培養技術の確立が急務となっております。

そこで当社は、長年、産業技術総合研究所と共同開発している当社独自の浮遊培養技術「CELLFLOAT」をキーテクノロジーとして「3次元培養技術に関する研究開発」を推進し、急成長が予想される再生医療向けの周辺産業に関する自動細胞培養装置や培養容器などの商品開発を積極的に展開してまいります。

重点施策としましては、独自の3次元細胞培養技術「CELLFLOAT」をもとに創薬へ商品展開を図るため、iPS細胞向け自動細胞培養装置「CellPet」や3次元大量培養装置「CellPet 3D-iPS」関連機器の開発を推進してまいります。また、当社の創薬スクリーニング自動化装置をもとに各種大型細胞培養装置の受注や、機器開発事業における企業からの開発受託の拡大を図ってまいります。

(3) 対処すべき課題

事業活動に関わる課題

(オプティカル事業)

当社は世界規模で拡大しております放射光施設並びにX線自由電子レーザー施設向けの高精度ミラーの需要に応えるため、生産施設の増強、生産工程の効率化を進めており、引き続き当事業での重要課題としてとらえております。

このため独自のEEMナノ加工装置とMSI及びRADSINANO計測装置等の生産設備の増設を積極的に進め、また海外競合他社に対する技術的優位性を維持するため、現在のナノ加工技術の効率化、高精度化を図るための研究開発を推進し、さらに新しい製造技術の実用化開発を進めております。

また世界各地の放射光施設では新しい第4世代の放射光施設により光源の強化が図られ、そのバージョンアップに対応するための新しい光学系の構築が求められており、回転楕円ミラーや形状可変ミラー、各種ウォルターミラー等次世代放射光施設向けの新製品の開発・販売を推進してまいります。

なお、独自のナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADSINANO及びMSIは世界に類を見ない高精度な原子レベルの自由曲面の加工を可能にするものであります。最近では半導体や宇宙ビジネス、医療技術など他の産業分野で使われる光学

素子においても従来の技術では不可能な高精度化が望まれており、当社の表面創成技術はこれら分野においてビジネスを展開するための技術的ポテンシャルを有しております。そこで当社では放射光施設分野以外への市場開拓を実施し、各種産業分野の企業や研究機関と共同開発を積極的に進め成果を上げており、今後も積極的に新規参入を実施してまいります。

さらに、当社ではナノ加工技術EEM以外にも大阪大学の表面加工技術であるプラズマCVMやCARE(触媒基準エッチング法)を技術導入して実用化開発を進めており、また新しい計測技術についても大阪大学と共同開発を積極的に進めております。成長分野への展開を図るうえで技術的ポテンシャルを上げ、選択肢を広げることにより有効的に新規参入を推進するだけでなく、新しいナノ加工装置の製造販売を目指します。

(ライフサイエンス・機器開発事業)

再生医療の拡大に伴い、その周辺産業の市場規模も拡大傾向にあり、その中で当社の対象市場となる自動細胞培養装置、培養容器(消耗品)及び再生医療・創薬用の各種細胞ソース等の市場も拡大すると予想されております。またiPS細胞による創薬への利用も研究開発が活発にされております。

そこで当社は独自の浮遊培養技術「CELL FLOAT」を用いた再生医療の研究開発事業を推進し、臨床研究へと進めてまいります。また2017年1月に上市したiPS細胞用の回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS」や小片化装置「CellPet FT」をもとに商品展開を推進し、さらに近年急速に進歩しつつあるオルガノイド(ミニ臓器)を作り出す技術に、当社の「CellPet FT」が有効であると評価されており、適用拡大を図ってまいります。

またこのように、当社としては当社独自の製品開発を積極的に進め、顧客を獲得し、市場の拡大に備えるために優秀な技術者の確保、生産体制の強化、保守サービスの構築が当事業での重要課題であると認識しております。このため当社では優秀な技術者の確保のために積極的な中途採用活動を展開する一方で、生産体制の強化や保守サービスの構築につきましては新たな協力会社との関係構築によって対応する方針であります。

技術開発体制の構築

当社の顧客の多くは、基礎研究に取り組んでいる研究機関・大学・企業の研究者で、この基礎研究の分野で当社が成長するには、最先端の技術動向のキャッチアップと継続的な技術開発を可能とする開発体制を構築し、継続的に付加価値を提供することが重要であると考えております。

このような認識のもと、オプティカル事業では国際学会での企業展示だけでなく、当社の製品や最新の技術紹介等を積極的に発信してまいります。また、ライフサイエンス・機器開発事業においては、独自に細胞培養センターを設け、ここをオープンイノベーションの拠点として最先端の技術開発に取り組んでいる研究機関や大学との共同研究や企業との事業連携を積極的に推進することに努めてまいります。また、その体制のもとで定期的な勉強会や講義を積極的に実施し、当社技術者の技術レベルの向上も図ってまいります。

営業力の強化

当社の両事業とも、その事業規模を拡大させるためには営業力の強化が重要であると考えております。しかしながら、当社が取り扱っている製品は、コンサルティング営業ができるような技術知識が必要となるため、即戦力となる営業人材の確保は難しく、継続的な営業人材の確保と強化は特に重要な課題であると考えております。具体的には、技術者の社内ローテーションや製品に関連する物理学等の基礎学力を有している人材の採用活動を行い、加えて既存営業マンによる継続的な現場教育を推進し、営業力の強化に注力してまいります。

内部管理体制の強化

ここ数年間の当社の急速な成長に伴い内部管理に関係する業務が多岐にわたって発生しておりますが、今後のさらなる成長のためには内部管理体制の一層の強化を図る必要があると認識しております。そのためには、内部管理の重要性に対する全社的な認識の強化を図るために、内部管理に精通した人材を採用し、また経理・人事・広報・法務等に精通した人材も積極的に採用活動を推進して、業務の有効性と効率性を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。当社は、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、本書に記載した事項は事業等に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 技術の陳腐化について

当社のオプティカル事業における製造技術は、大阪大学の独自の世界に類を見ない原子数個レベルの平坦さを実現する究極のナノ加工技術（ナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS1及びMSI）を基にしたもので、1ナノメートルレベルの形状精度を実現しております。本書提出日の現在においてこの状況に変化はありません。

しかしながら、将来において当社の製造方法と同等の精度レベル（本技術を超える精度は物理的に不可能）を実現する新たな製造方法が確立された場合には、価格面で影響を受け、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内外政府の施策とその影響について

当社のオプティカル事業の製品である放射光施設用のX線ナノ集光ミラー等は、放射光施設という専門性の高い施設等で使用されるもので、その施設の多くは公的研究施設、公的プロジェクトまたは大学等が別々に研究事業を運営しております。当社製品を利用したこれら施設ではナノテクノロジー、バイオテクノロジーや産業利用まで幅広い最先端の研究がおこなわれており、今後も技術向上を図り、より優れた研究成果を創出し、継続していくものと予想されます。

また現在国内では東北に新しい放射光施設の新設計画（SLIT-J）が計画されたり、また海外でも中国、欧州、アメリカ、ブラジルなど新設の計画が目白押しであり、少なくとも今後20年は世界的に需要が拡大傾向にあります。将来国内外の政府の研究事業の実施方針において、その重要度が大きく変更された場合または制度の変更があった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 日本国政府の施策とその影響について

当社のライフサイエンス・機器開発事業の製品である各種自動細胞培養装置は、再生医療等においてiPS細胞をはじめとする各種細胞を培養するものであります。これらの製品は再生医療及び創薬の研究開発用として使用され、今後もこの分野での研究開発が進み、同時に市場が拡大するものと予想しておりますが、日本国政府の施策により、関連法令等が大幅に改正された場合、または研究開発活動が法規制により制限が加えられた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注先について

当社のオプティカル事業は、当社でのEEMによるナノ加工の前工程である粗加工仕上げ工程について将来的には内製化も検討しておりますが、現在外注加工業者に委託しております。当社が外部委託先を選定するにあたっては事業の継続性を鑑み、良好な協力関係の構築・維持または高い品質管理能力を主な判断材料として慎重に選定しております。

しかしながら、今後需要が急拡大し外注先で対応しきれない場合や、また新しい外注委託先が増えこれらの管理が疎かになり、品質面及び納期面等において何らかの不具合が発生した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品に関する不具合、クレームについて

当社が販売・開発する製品等に関し、ユーザー等から訴訟を提起され、または損害賠償請求を受けたことはありません。また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、サポート体制を構築しておりますが、当社が販売した製品等に予期しがたい欠陥等が発生し、製品回収や損害賠償等が発生した場合、多大な損害賠償金及び訴訟費用が必要となること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造装置について

当社のオプティカル事業は、独自に設計・製作した製造装置を使用しております。これら製造装置については、高品質な製品の製造を実現するために、停電対策や所要のメンテナンスを随時実施しておりますが、何らかの不具合が発生した場合や自然災害や突発的な事故により製造装置が稼働不能となった場合等には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、2018年6月18日に発生いたしました大阪北部地震では、震源地に近かったにもかかわらず、地盤が強固(岩盤)なため大きな揺れの影響もなく、工程の遅れや不良の発生など製造に支障をきたす事案は起こりませんでした。

(7) 為替リスクについて

当社は海外輸出製品が多く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引の売上高に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 輸出について

輸出にあたり、仕向地ごとの政治や経済情勢、さらには文化や習慣等について調査・把握に努めておりますが、もしそれらが要因となる予期せぬ事件、事故等の事象が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定製品への依存について

当社の主力製品は、放射光施設用X線ナノ集光ミラー及びiPS細胞自動培養装置であります。このうち放射光施設用X線ナノ集光ミラーの2019年6月期における売上高は当社全体の売上高の92.3%を占めております。今後につきましても、当面の間、放射光施設用X線ナノ集光ミラーが収益源になると予測しております。ただし市場の変化等によりこの市場の維持・拡大が見込めなくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の変動について

当社の製品であるX線ナノ集光ミラーは、その製造過程でナノ加工EEMとナノ計測RADS I及びMSIを仕様を満たすまで交互に何度か繰り返す必要があることから、製造工程は製品ごとに異なり、受注から出荷までの期間が1年程度かかります。また、稀にですが仕様を満たすために出荷予定月を過ぎることも起こり得ます。このような状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、X線ナノ集光ミラーの平均的な単価は約2,000～3,000万円と高額な製品であるため、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

(11) 知的財産権

当社は新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を推進しています。また、仮に特許侵害が試みられたとしても同様の製品が製造されないよう独自のノウハウは公開しておりません。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社の知的財産権が不正使用される可能性があることは否めず、さらに人材移転や悪意を前提とする情報漏洩等により技術・ノウハウが外部に流出する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他方、他社が有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、当社が第三者の知的財産権を侵害していると司法判断された場合、当社の生産・販売の制約や損害賠償金の支払いが発生する可能性もあります。

(12) 情報管理

当社では、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程及び機密情報管理基準を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社の信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起これば、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損

当社では、土地、建物、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積もりに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について

当社の事業活動にあたり、当社代表取締役社長である津村尚史は、経営方針、経営戦略の決定及び実行においてこれまで重要な役割を果たしております。当社は現在、取締役及び主要従業員への権限移譲並びに取締役会等における情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 小規模組織であることについて（内部管理体制について）

本書提出日現在において、当社組織は、取締役6名（うち非常勤取締役2名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、従業員38名と小規模であり、会社の規模に応じた相互牽制を中心とした内部管理体制や業務執行体制となっております。また、少人数であることから、各役職員への依存等の小規模組織特有の課題があると認識しております。

今後は事業の拡大に伴い、業務遂行体制の充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から、業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

ただし、当面はコスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充及び急成長市場での事業展開を実現するための今以上の研究開発体制の構築のための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。これらについてある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主への利益還元政策を行う方針であるものの、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(17) 調達資金の用途について

当社の公募増資により調達しました資金の用途は、2019年7月に完成しました新社屋及び、オプティカル事業にて使用する機械装置等への設備投資への充当を計画したものであります。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の用途に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、米中による保護主義的な通商政策がもたらす貿易摩擦の激化や、日韓の外交上の問題等が影響し、先行きについては不透明な状況となっております。

このような経済環境の中で当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、前事業年度に続いて増収増益を実現いたしました。また、放射光施設用のX線ミラーの事業拡大のみならず、当社が得意とする表面加工技術や計測技術を応用し、半導体分野等その他産業分野における新事業の開拓にも注力してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ351,130千円増加し、2,871,547千円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ8,797千円増加し、423,899千円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ342,333千円増加し、2,447,647千円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高、利益共に増加し、売上高は1,285,560千円（前期比27.3%増加）、営業利益436,507千円（前期比79.2%増加）、経常利益496,630千円（前期比77.8%増加）、当期純利益332,172千円（前期比90.3%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

オプティカル事業は、売上高は1,186,534千円（前期比31.3%増加）、セグメント利益は715,552千円（前期比37.0%増加）となりました。

ライフサイエンス・機器開発事業は、売上高は99,025千円（前期比6.8%減少）、セグメント損失は58,977千円（前期はセグメント損失75,538千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ720,934千円減少し、当事業年度末には839,190千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は61,466千円（前事業年度は91,823千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益495,593千円の計上、減価償却費61,321千円の計上、売上債権の増加314,169千円及び、法人税等の支払額114,594千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は731,557千円（前事業年度は38,305千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出731,557千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は49,198千円（前事業年度は1,206,006千円の獲得）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入10,254千円及び長期借入金の返済による支出59,360千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	271,493	166.4
ライフサイエンス・機器開発事業	102,947	199.8
合計	374,440	174.4

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	810,582	75.3	331,035	46.8
ライフサイエンス・機器開発事業	175,205	239.3	80,853	1,730.2
合計	985,787	85.8	411,889	57.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	1,186,534	131.3
ライフサイエンス・機器開発事業	99,025	93.2
合計	1,285,560	127.3

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
FMB Oxford Limited	304,000	30.1	-	-
SLAC National Accelerator Laboratory	-	-	383,719	29.9
Shanghai Eastern Scien-Tech Machinery Import & Export Limited	-	-	229,700	17.9
National Synchrotron Radiation Research Center	-	-	130,350	10.1

- (注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。これらの財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,607,427千円となり、前事業年度末に比べ313,678千円減少いたしました。これは主に売掛金が315,682千円及び未収消費税等が68,889千円増加した一方で、新社屋建設費の支払い等により現金及び預金が720,934千円減少したことによるものであります。固定資産は1,264,119千円となり、前事業年度末に比べ664,808千円増加いたしました。これは主に機械及び装置が54,387千円増加及び、新社屋建設費の分割前払い等により建設仮勘定が614,573千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,871,547千円となり、前事業年度末に比べ351,130千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は346,513千円となり、前事業年度末に比べ54,228千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が15,360千円及び未払金が11,203千円減少した一方で、未払法人税等が50,064千円及び前受金が16,309千円増加したことによるものであります。固定負債は77,386千円となり、前事業年度末に比べ45,431千円減少いたしました。これは主に長期借入金44,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は2,447,647千円となり、前事業年度末に比べ342,333千円増加いたしました。これは主に当期純利益332,172千円の計上によるものであります。

2) 経営成績

(売上高及び営業利益)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて275,670千円の増収で、1,285,560千円(前期比27.3%増加)となりました。これは、ライフサイエンス・機器開発事業は減収となったものの、オプティカル事業において、放射光施設及び線自由電子レーザー施設用の線ナノ集光ミラーをはじめとする各種高精度ミラーの海外からの受注増加により大幅な増収となったことによります。このことにより、売上総利益は前事業年度に比べ189,213千円増加し、941,128千円(前期比25.2%増加)となりました。また、事業拡大に伴う人件費の増加や研究開発費の増加等があったものの、前事業年度に発生していた上場関連の費用がなくなったこと等により、当事業年度における販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて3,670千円減少し、当事業年度における営業利益は436,507千円(前期比79.2%増加)となりました。

(経常利益)

営業外収益では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)や経済産業省による戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)における補助金収入等を計上しました。また、営業外費用では、支払利息や為替差損等を計上しました。これらの結果、当事業年度における経常利益は496,630千円(前期比77.8%増加)となりました。

(当期純利益)

特別損失では、ライフサイエンス・機器開発事業に用いる固定資産の減損損失を計上し、法人税等の計上額も増加しました。しかしながら、経常利益が増加したこと等により、当事業年度における当期純利益は332,172千円(前期比90.3%増加)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、バイオ産業分野の基礎となる、放射光施設用X線ナノ集光ミラー及び細胞培養装置等の製造分野で事業を展開しており、これら分野における研究及び産業の発展状況が経営成績に大きな影響を与えます。事業別では、オプティカル事業が世界の放射光施設の建設動向に影響され、ライフサイエンス・機器開発事業がiPS細胞を含む細胞培養の研究及び事業化動向に影響されるといえます。

当社の海外売上高比率は8割程度を占め、現地通貨で取引することが多く、為替リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動も当社の業績に影響を与えます。

主要製品である放射光施設用X線ナノ集光ミラーと各種の細胞にあわせた自動培養装置が、当社の売上の大半を占めますが、両事業に利益率の相違があるため、事業別売上高比率の変動が売上総利益及び売上総利益率に影響を与えます。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造のための材料及び部品の購入費、人件費や研究開発費のほか、借入金の返済や法人税等の支払いです。このほか、会社の成長に必要な設備投資等を含め、収入と支出のバランスを考慮して資金運用を実施することを主たる方針としています。

一方、販売には季節的要因の影響は少ないものの、販売先の決算月に納期を指定されることや製品の受注から完成までに1年前後の期間が必要であるため、受注及び販売の状況によっては一時的な売上債権、仕入債務、たな卸資産等の増減があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしておりますが、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の内容に応じて金融機関からの借り入れや資本市場からの直接調達を検討する方針であります。

なお、当事業年度末の有利子負債残高は80,826千円となっております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(オプティカル事業)

国内につきましては、大型放射光施設「SPRing-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等への販売が引き続き堅調に推移しました。

海外につきましては、北米及びアジアなど海外の放射光施設への販売が伸長しました。特に、アメリカのスタンフォード大学内にあるX線自由電子レーザー施設(LCLS)向けを中心にX線ナノ集光ミラーの販売が好調であり、アジアにおいては放射光施設の新設が続く中国や、台湾の旺盛な需要を背景として販売が伸びました。さらに、ブラジル、ドイツ等の施設に対しても販売を行ってまいりました。

新しい第4世代の放射光施設の建設またはバージョンアップや、X線自由電子レーザー施設の建設が競い合っている状況にあり、特に中国での建設ラッシュが続いております。このような状況の中、今後さらに高精度ミラーの需要増大が予想されることから、新工場の稼働も含めた生産の拡大と効率化を引き続き図ってまいります。

この結果、売上高は1,186,534千円(前期比31.3%増)、セグメント利益は715,552千円(前期比37.0%増)となりました。

(ライフサイエンス・機器開発事業)

当社が独自に開発した培養方法であるCELLFLOAT@システムを用いた汎用型機器(CellPet 3D-iPS、CellPet FT)の販売、及び同じく汎用型機器であるCellPetの販売が当初予算を割り込む結果となりました。これらの汎用型機器については、ユーザーへの浸透に時間を要すると想定して売上計画を前事業年度よりも大きく下げていたものの、浸透に想定以上の時間がかかったことにより予算をさらに下回る結果となりました。今後とも、ユーザーの皆様へ本技術を広く周知しご理解いただけるように、引き続き地道な営業活動を進めてまいります。

また、機器開発案件の販売についても当初予算を大きく割り込む結果となりました。プラズマCVM技術(表面ナノ加工技術)を利用した量産向け製造装置の試作開発や、グラビア印刷試験機(GP-10)のOEM販売が業績に寄与したものの、それ以外の大手企業からの受託開発案件の進捗が滞ったことが要因であります。

このような状況の中、中長期的にはCELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器の販売を推進するとともに、今後は機器開発事業に注力し、機器開発事業における新規事業分野の開拓に注力してまいります。

この結果、売上高は99,025千円（前期比6.8%減）、セグメント損失は58,977千円（前期はセグメント損失75,538千円）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する。」を経営理念とし、「日本の成長戦略の科学技術、特に創薬、医療技術のイノベーションの推進に寄与するシステムを提供する」という経営方針のもと、産学連携を中心に技術開発、製品開発を推進しております。現在、放射光施設用X線ナノ集光ミラー等の開発販売を推進するオプティカル事業及び主にiPS細胞やその他の創薬や再生医療等に関連した各種細胞培養装置を開発販売するライフサイエンス・機器開発事業の2つの事業を柱とし、研究開発活動はこれら事業の関連技術を中心に実施しております。

2013年に関西イノベーション国際戦略総合特区の研究事業に下記の2つのプロジェクトが認定されました。

「放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施」

概要：ジェイテック（注1）の開発センターにおいて、実験設備などの整備を行う。タンパク質の解析等を行う高性能の「X線ナノ集光ミラー」の開発を目指す。

「先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化」

概要：臨床研究のための移植に有効な大型の軟骨組織等の細胞組織を培養することができる「全自動細胞培養システム」の開発を目指す。

当初これらプロジェクトをメインテーマとして研究開発を進め、現在本プロジェクト終了後も、X線ナノ集光ミラーを中心としたX線光学素子、及び独自の培養技術を用いた各種細胞培養装置システムを中心に開発を推進しております。

当事業年度の当社の研究開発費は183,433千円であります。

（注1）：ジェイテックは2013年当時の当社社名であります。当社は2016年5月に株式会社ジェイテックから株式会社ジェイテックコーポレーションへ商号変更を行っております。

(1) オプティカル事業

当事業年度のオプティカル事業においては、以下の研究開発を推進してまいりました。

放射光施設用X線集光ミラーの生産性の向上や高精度化を目指したナノ加工技術及びナノ計測技術に関する研究開発

本事業の主要製品であるX線ナノ集光ミラーは、放射光X線のある一定の角度で全反射させ、特定の一点にナノメートルレベルに集中（集光）させることが特長です。本ミラーによりナノメートルレベルに集光されたX線は、従来製品と比べ、様々な物質を短時間で、高精度、高分解能に分析することが可能となります。たとえば医薬品の開発において新たな製品の開発等に必要な観察や同定を行ううえで重要な役割を担っており、物質科学、生命科学、医学など様々な分野で幅広く利用され、さらに環境・エネルギー、化学、自動車など企業の素材や製品開発に活用され、産業利用ニーズが高まっております。

このようなX線ナノ集光ミラーを製造するためには、ナノメートルレベルの精細な表面ナノ加工技術が必要だけでなく、設計通りに加工されたことを確認するためのナノメートル精度のナノ計測技術が必要不可欠となります。当社では大阪大学の超平坦化基盤技術であるナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS I及びMSIを、大阪大学より技術移転を受け、実用化に成功し、海外の競合他社では利用できない独自のナノ加工技術として確立しました。

しかし海外の競合企業では研究開発が活発で、技術的優位性を保持するためには絶え間ない技術開発が必要不可欠であると考えており、昨年同様にナノ加工技術の高精度化、効率化を目指した研究開発を推進しております。

また、新たに更なる高精度化を目指した表面ナノ加工技術「CARE」＜注28＞の実用化開発に着手し、計測対象の形状多様性に対応した新計測装置の開発も推進しております。

尚、このナノ加工・計測技術の実用化に成功した本事業により経済産業省の2016年「はばたく中小企業・小規模事業者300社の生産技能部門生産性優良企業」に選定されました。

放射光施設向けの次世代商品の開発

2017年度に採択された研究事業「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」（2017年度兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)、兵庫県2017年9月～2018年3月、共同研究先：(株)ジェイテックコーポレーション、(財)高輝度光科学研究センター、(独)理化学研究所、大阪大学）において形状可変ミラー（集光径を自在に変える）の製造技術の開発成功し、2018年4月には上市し、早期に複数のパイロットユーザーに納入し、評価テストを実施いたしました。

本ミラーにより次世代の放射光施設向けに対応した世界で初めて回折限界で集光径を自在に制御することに成功しました。

第3の事業を目指した加工技術の研究開発

オプティカル事業に係る研究開発は、大阪大学の森勇藏名誉教授及び山内和人教授の長年の研究成果で、世界に類を見ない原子レベルの究極の加工技術を基にしたもので、自由な曲面をナノメートルレベルの形状精度で実現し、現在は放射光用X線ミラーだけでなく、その他産業分野にも当社のX線光学素子を供給し、または独自のナノ加工技術の適用を図るために大学及び企業と積極的に研究開発を進めております。

例えば、半導体分野では、次世代EUV露光装置関連で用いられる光学素子はナノメートルレベルの形状精度が必要不可欠となり、本加工技術が唯一実現できるものであると評価され、装置製造企業と実用化に向けた開発を推進しております。またウェハの評価検査を可能としたX線顕微鏡用のX線光学素子の開発にも成功しました。

さらにフォトマスク分野でも当社独自のEEMナノ加工技術の適用の期待が高く、平坦度10nm以下を目指し、当社の表面加工技術を用いた加工・評価テストを推進しております。

その結果、オプティカル事業に係る当事業年度の研究開発費は106,870千円となりました。

(2) ライフサイエンス・機器開発事業

事業年度のライフサイエンス・機器開発事業においては、以下の研究開発を推進してまいりました。

iPS細胞用自動培養装置CellPet®のバージョンアップ開発

2013年に商品化に成功したiPS細胞用自動培養装置CellPet®は、iPS細胞研究者のために毎日の煩わしい培地交換作業の自動化を実現した装置ですが、2015年度 おおさか地域創造ファンド重点プロジェクト事業助成金を得て、ユーザーからの新しい要望に応えるために細胞観察機能等新機能を実現するためのユニット開発を実施してまいりました。当該事業年度では、バージョンアップしたCellPet® の販売を開始いたしました。

3次元培養技術CELLFLOAT®を用いたiPS細胞等の3次元大量培養技術の開発

当社独自の3次元培養技術CELLFLOAT®は、2005年より産業技術総合研究所と共同研究を推進してきた独自の回転浮遊培養技術であり、ディッシュやフラスコを用いた静置培養法と比べ、湿重量で5倍の細胞組織を形成し、培養時間も1/3に短縮し、100%正常細胞の培養が実現可能という研究成果を得ております。また、従来の3次元浮遊培養技術と比べ、閉鎖系（汚染リスク排除）で、細胞に対してストレスが適度で、栄養・酸素補給、排泄物除去などの効率性に優れており、3次元培養技術では有効な方法であると評価されております。

2014年度からの3ヶ年の戦略的基盤技術高度化支援事業（中小企業経営支援等対策費補助金 経済産業省）に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と創薬スクリーニング用の3次元組織細胞を大量に培養可能な回転浮遊培養装置CellPet® 3Dの開発とその3次元組織細胞を用いた創薬スクリーニング操作の自動化システムを開発してまいりました。（テーマ「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」）

本事業ではさらに本大量培養技術の深掘り研究として、iPS細胞に特化したスフェロイド大量培養技術の開発も推進し、CellPet 3D-iPS®及びCellPet FT®の製品化に成功しました。

本装置を使った新しい継代培養技術は「JiSS」と名付け、従来のiPS細胞の継代培養に代わる画期的な培養技術として評価されており、2017年度にはさらに下記の助成事業に採択されました。

・今年度継続助成事業

「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養技術の実用化開発」

（戦略的基盤技術高度化支援事業 中小企業経営支援等対策費補助金、経済産業省：2017年9月～2020年3月予定）共同研究先：大阪大学

再生医療への大きな期待により、国や企業が多額の研究費により難治性疾患治療法の確立が急務となっております。しかし、再生医療には高品質で大量のiPS細胞が必要ですが、現在iPS細胞は主に手作業で培養されており、生存率などの品質が低く、細胞の形質にバラつきが多く、また手間やコストもかかるのが現状です。

そこで、本研究では、CellPet 3D-iPS®及びCellPet FT®をもとに臨床現場に普及し易い低コストの大量継代培養自動化システムを構築し、品質、バラつき、コストを満足する細胞の提供を目指しております。

本事業年度はこのiPS細胞向けの大量継代培養自動化システムを完成させました。次年度には大阪大学医学部に導入し、フィールドテストを実施する予定です。

再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発

2013年度からの3ヶ年の京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業（課題解決型医療機器等開発事業、医工連携事業化推進事業）で、横浜市立大学、大阪大学及び産業技術総合研究所と当社の3次元培養技術CELLFLOAT®を用いたCellPet® 3Dを内蔵する再生医療向け3次元細胞培養システム（CellMeister® 3D）を試作開発してまいりました。（テーマ「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発」）

本CellMeister® 3Dは世界初の弾性軟骨デバイスを用いた再生医療の実現を目指し、臨床前研究を実施してまいりましたが、2016年度には新たに横浜市立大学と神奈川県立こども医療センターと共同で、下記の国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の委託研究事業に採択されました。

・今年度継続委託研究事業

「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイスの創出」

（産学連携医療イノベーション創出プログラム 日本医療研究開発機構（AMED）：2016年10月～2019年3月）

共同研究先：横浜市立大学、神奈川県立こども医療センター

本研究事業は、2016年4月に大阪大学吹田キャンパス内の産学共創本部B棟に開設いたしました当社独自の細胞培養センターでも本研究を引継いで実施しております。再生医療等に用いる数十mm以上の大きさの弾性軟骨の大型組織細胞の培養を可能とする3次元細胞培養システムを開発して製品化の目的を立てており、まずは第一弾として難治性の鼻咽腔閉鎖不全症を対象疾患の治療として来年以降の医師主導の治験の準備を進めております。

本治療では10mm程度の弾性軟骨で十分ですが、現在は30mm大の組織培養が可能となっており、将来的には市場規模が格段に大きい、膝・耳・鼻等対象疾患への適用拡大が期待できます

また第2弾として大阪大学医学部と心筋細胞の培養に当社独自の3次元浮遊培養技術「Cell Float®」を導入してまいりましたが、従来培養方法と比べ優位性が証明され、国際学会（大阪大学医学部、アメリカ心臓協会2018.11）で発表いたしました。今後は臨床研究への導入に向けて共同研究を継続いたします。

ところで本研究を通じて再生医療の培養技術を習得するだけでなく、PMDAなどの事前相談などを再生医療業務のノウハウとして取得しており、当社の開発した再生医療向け自動細胞培養装置である専用CO2インキュベータ付属のセルプロセッシングアイソレータシステム（CellMeister® 3D）や本システムに必要な不可欠な消耗品である培養容器を販売するだけでなく、ユーザーとなる大学病院や再生医療会社に対して本システムの運営に関してのノウハウを提供するコンサルティング・支援サービス業務なども含めたトータルシステムの販売を目指しております。

また当細胞培養センターでは大学や企業と獲得した競争的資金で進める共同研究を推進するために、本技術を用いた細胞培養装置の培養評価や培養技術の開発だけでなく、大学や企業と様々な培養技術に関する共同研究を積極的に実施しております。

なお、当細胞培養センターにおける研究開発は、ライフサイエンス・機器開発事業に含んでおりません。

水晶振動子<注29>ウェハ加工装置及び検査装置の研究開発

当社はプラズマCVM<注30>などナノ加工技術の実用化開発を進めてまいりましたが、本加工装置は大手企業からの委託で、当社のプラズマCVMすなわち大気圧プラズマを利用して水晶振動子ウェハの厚さのばらつきをナノメートルレベルまで超高精度に表面加工するもので、これにより水晶素子の振動数のばらつきを低減します。

当事業年度では大阪大学の協力をへて、大気圧プラズマを利用した水晶振動子ウェハの加工テストを実施し、試作装置の試作開発に成功しました。

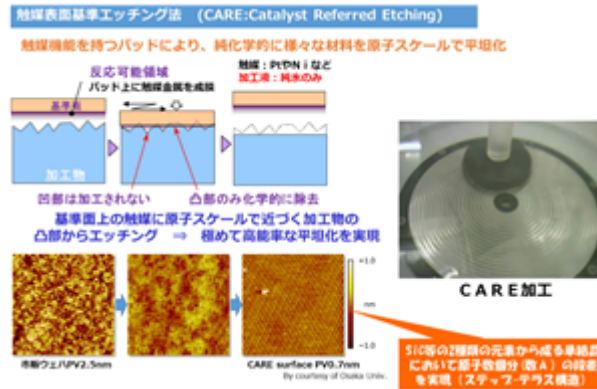
さらにウェハの厚さを高速で評価する膜厚検査装置も同時に開発に着手しております。

その結果、ライフサイエンス・機器開発事業に係る当事業年度の研究開発費は53,076千円となりました。

注28：「CARE」(Catalyst Referred Etching)

触媒機能を持つパッド(PtやNi等の触媒を成膜)を加工対象物上で超純水を加工液として動かすことで被加工表面上の凸部のみ化学的に除去する触媒作用を利用した独自のエッチング技術。ガラスやSiCを始めとする様々な材料表面を原子スケールで平坦化します。

当社EEMナノ加工技術は既に形状精度Si原子4個分(Peak to Valley (P-V値)1nm)の平坦度を長さ1mのミラーで実現していますが、CAREは更にP-V0.7nmを実現し、将来的には原子1個分も可能な究極の加工法です(図G参照)。



図G CAREの加工原理

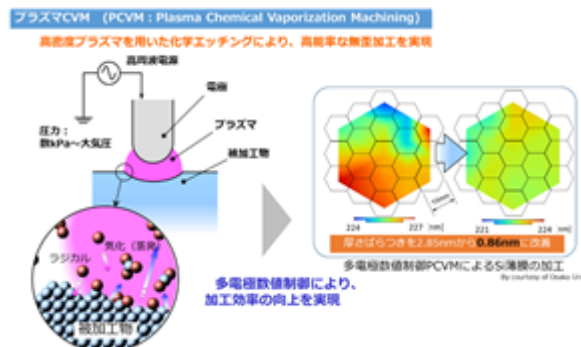
注29：水晶振動子

水晶振動子は、デジタル回路の信号タイミングを同期させるための基準周波数発生素子でパソコン、スマートフォンやカーナビなどのデジタル機器に欠かせない重要部品であり、全てのデジタル機器には必ず使用されており、これらのデジタル機器は年々集積度が上がり、それに使用される素子も小型化・高速化が求められています。

この水晶振動子が発振する振動数は、その厚さに依存しますが、素子の小型化に伴い、水晶振動子ウェハの厚さのばらつきが大きいと、そこから小片化して作られる水晶素子の振動数のばらつきも大きくなります。

注30：プラズマCVM (Chemical Vaporization Machining)

大気圧プラズマを利用したドライエッチング技術。高圧力雰囲気(主として大気圧のHe)中で電極周りに高周波プラズマを発生させ、高密度で反応性の高いラジカルを局所的に生成し、被加工物表面原子と反応させて揮発性の物質に変えることで除去するという加工法です。同法による数値制御加工は、加工量をプラズマの滞在時間で制御するため、機械精度等の影響を受けにくく、被加工物表面の原子配列を乱さないのが特徴です。当社ではさらに大阪大学の独自の技術である多電極数値制御法の実用化を図り、加工効率の格段の向上を目指しています(図H参照)。



図H プラズマCVMの加工原理

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は総額で730,577千円であり、主に新社屋の建設費及びオプティカル事業に係るX線ナノ集光ミラー製造用の加工装置や測定器の購入費用であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に4か所の事業所を運営しております。

設備は次のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
本社 / 開発センター (大阪府茨木市)	オプティカル事業 ライフサイエンス・機器開発事業 管理部門	製造、研究開発施設、管理施設	139,878	-	135,503	6,006	1,153	-	3,080	285,622	34 (1)
第2開発センター (仮称。本社 / 開発センターに隣接) (大阪府茨木市)	オプティカル事業 ライフサイエンス・機器開発事業	製造、研究開発施設	46,448	2,093	-	-	-	250,570 (5,499.04)	-	299,113	-
細胞培養センター (大阪府吹田市)	ライフサイエンス・機器開発事業	再生医療用細胞培養装置の研究開発	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (2)
神戸事業所 (神戸市中央区)	各部門共通	管理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	2

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 / 開発センター (大阪府茨木市)	オプティカル事業 ライフサイエンス・機器開発事業 管理部門	土地 (賃借)	34	1,363.94	3,045

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
第2開発センター (仮称。本社/開 発センターに隣 接) (大阪府茨木市)	共通	新社屋(本社棟)の 建物	235,556	235,556	増資資金	2018年5月	2019年7月	(注)2
		新社屋(本社棟)に 付帯する建物附属設 備	82,979	82,979	増資資金	2018年5月	2019年7月	(注)2
		新社屋(本社棟)に 付帯する構築物	27,058	12,000	増資資金	2018年5月	2019年7月	(注)2
		新社屋(本社棟)に 付帯する工具器具備 品	487	-	増資資金	2019年7月	2019年7月	(注)2
		会計、固定資産、原 価システム等のソフ トウェア	51,227	-	自己資金	2019年7月	2021年1月	(注)2
	オプティカル事業	新社屋(加工棟・計 測棟)の建物	212,416	212,416	増資資金	2018年5月	2019年7月	(注)2
		新社屋(加工棟・計 測棟)に付帯する建 物附属設備	124,430	100,830	増資資金	2018年5月	2019年9月	(注)2
		ミラー製造に係る機 械装置(製造装置・ 計測装置)	294,300	13,290	増資資金	2019年6月	2021年5月	(注)2
		ミラー製造に係る工 具器具備品	10,000	-	増資資金	2019年9月	2019年9月	(注)2

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,480,000
計	20,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,836,000	5,846,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100 株であります。
計	5,836,000	5,846,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2014年12月19日臨時株主総会決議 (第1回)

決議年月日	2014年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 使用人 14
新株予約権の数(個)	3 [3]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 [3,000] (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103 (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2016年12月26日 至 2023年12月25日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 (注)5、6 資本組入額 52 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を103,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
 - (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年12月19日臨時株主総会決議 (第2回)

決議年月日	2014年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 2 使用人 17
新株予約権の数(個)	6 [6]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 [6,000] (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103 (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2024年6月30日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 (注)5、6 資本組入額 52 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を103,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2015年12月14日臨時株主総会決議（第3回）

決議年月日	2015年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役 1 使用人 5
新株予約権の数（個）	9 [5]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,000 [5,000] （注）1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	464 （注）2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2018年5月27日 至 2025年5月26日 （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 464 （注）5、6 資本組入額 232 （注）5、6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。

当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は普通株式1株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を464,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 3．新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
 4．新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

（2）新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年6月27日臨時株主総会決議（第4回）

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 使用人 8
新株予約権の数（個）	10 [4]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,000 [4,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	464 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年6月28日 至 2026年6月27日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 464 (注) 5 資本組入額 232 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。

当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は普通株式100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を4,640円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
 - (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年11月1日 (注)1.	3,600	4,800	-	65,000	-	25,000
2015年12月18日 (注)2.	320	5,120	74,240	139,240	74,240	99,240
2016年11月11日 (注)3.	506,880	512,000	-	139,240	-	99,240
2017年12月30日 (注)4.	4,608,000	5,120,000	-	139,240	-	99,240
2018年2月27日 (注)5.	500,000	5,620,000	517,500	656,740	517,500	616,740
2018年4月2日 (注)6.	150,000	5,770,000	155,250	811,990	155,250	771,990
2018年6月11日 (注)7.	5,000	5,775,000	257	812,247	257	772,247
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)8.	61,000	5,836,000	5,127	817,374	5,127	777,374

(注)1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 OUV C 1号投資事業有限責任組合、バイオ・サイト・キャピタル株式会社

発行価格 464,000円

資本組入額 232,000円

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 株式分割(1:10)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,250円

引受価額 2,070円

資本組入額 1,035円

払込金総額 1,035,000千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,250円

引受価額 2,070円

資本組入額 1,035円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

7. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ257千円増加しております。

8. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が61,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,127千円増加しております。

9. 2019年7月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,320千円増加しております。

10. 2018年1月25日付で提出した有価証券届出書並びに2018年2月9日付及び2018年2月20日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に記載した「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途(2) 手取金の使途」について、下記の通り変更を行うことといたしました。

変更の理由

当社は、新規上場にあたり、オプティカル事業の生産の増強とライフサイエンス・機器開発事業の開発体制の強化を目的として、新社屋の建設費と機械装置の増設費用に充当するために公募増資を実施いたしました。

これらの計画実行にあたり、受注状況と生産能力等を考慮し、新社屋の建設計画と機械装置の導入計画を見直した結果、本件公募増資の資金使途につきまして、一部変更を行うことといたしました。

新社屋の建設費用につきましては当初計画よりも金額を低く抑え、抑えた金額は機械装置の増設計画を増やすことに充当し、同時に、機械装置の増設計画につきましては当初計画よりも進捗を遅らせることが可能であると考え、設備投資の金額と時期を見直すことといたしました。

変更の内容

資金使途の変更の内容は次のとおりであります。

具体的な使途	投資時期	変更前(千円)	変更後(千円)
新社屋の建設費	2018年6月期	540,000	-
	2019年6月期	460,000	643,783
	2020年6月期	-	38,658
オプティカル事業に係る機械装置	2019年6月期	334,913	113,798
	2020年6月期	-	131,010
	2021年6月期	-	407,663
合計		1,334,913	1,334,913

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株) (注)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	73	15	5	3,796	3,907	-
所有株式数 (単元)	-	3,729	368	4,569	326	28	49,325	58,345	1,500
所有株式数の割合(%)	-	6.39	0.63	7.83	0.56	0.05	84.54	100	-

(注) 自己株式20株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
津村 尚史	大阪府豊中市	3,272	56.07
大阪コンピュータ工業株式会社	大阪府高槻市奥天神町1-1-14	360	6.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	260	4.47
有馬 誠	東京都文京区	100	1.71
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	66	1.14
川崎 望	大阪府高槻市	50	0.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2-11-3	44	0.76
柳田 祐一郎	栃木県宇都宮市	40	0.70
株式会社森本本店	愛知県一宮市浅野西大土96	38	0.66
山内 和人	大阪府吹田市	30	0.51
森 勇藏	大阪府交野市	30	0.51
計	-	4,293	73.56

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,834,500	58,345	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,836,000	-	-
総株主の議決権	-	58,345	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	92,900
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	20	-	20	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨及び同法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに市場占有率を高めるために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしました。が、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配といたしました。当面は、コスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充、及び急成長市場での事業展開を実現するために今以上の研究開発体制を構築するための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。ただし、これらにある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主様への利益還元政策をとる方針であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、世の中になくオンリーワンの技術により広く社会に貢献するとともに、各種産業分野の技術発展にも寄与し、創薬や再生医療をはじめとした先端技術の研究及び実用化の促進に役立つことで、日本の科学技術の成長とイノベーションの創出に貢献し、すべてのステークホルダーの幸福を追求することを経営理念としております。このためには、法令を順守し、社会倫理に適合した企業活動を実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

ア．取締役会

当社の取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されております。月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役3名も出席し、適宜意見を述べることで経営及び重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

イ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名(すべて社外監査役)で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は原則として月1回の定例会のほか必要に応じて臨時で開催しております。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

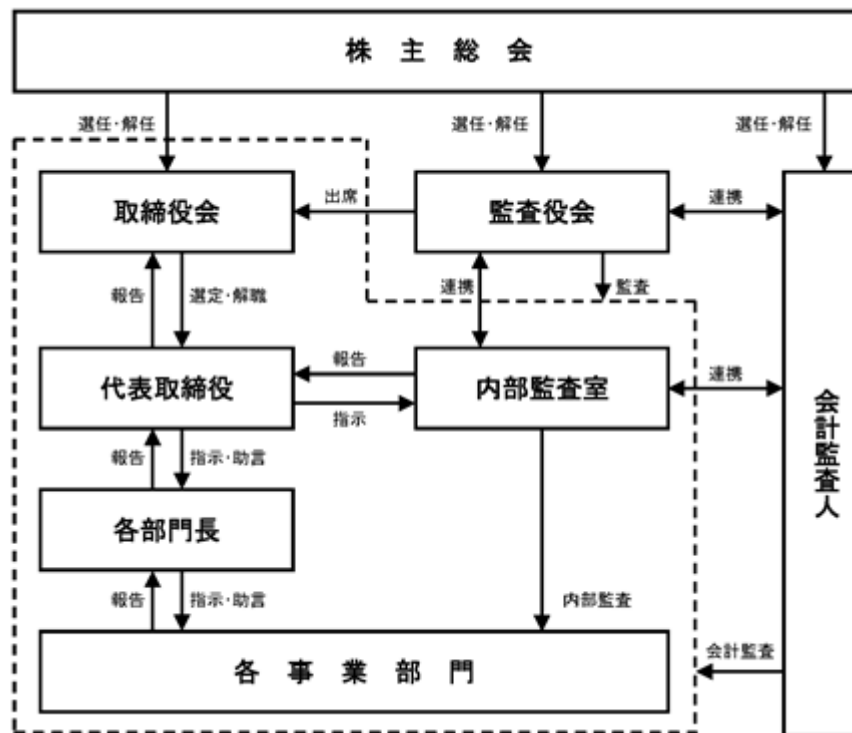
常勤監査役は、取締役会や重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに社長との面談、各部署への往査・ヒアリングを実施し業務の監査が広く行われる体制を整えています。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

ロ．内部監査室

当社は、代表取締役により直接任命された内部監査人(1名)を配置した、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、内部監査計画の策定及び内部監査の実施を行っており、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役会設置会社として、取締役の業務執行を常に監査役が監査する体制を採用しております。これにより迅速な意思決定を実行しながら、かつ透明性、信頼性、健全性を保った経営が行えると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、企業行動規範を制定し、業務だけではなく個人としての行動を含む行動規範、情報開示、企業活動、日常生活、反社会的勢力を排除する方針を示して、全社員に周知させております。また、内部監査規程による内部監査の実施、取締役会における内部統制に関する決議を通しての業務の適正性の確立と牽制を実施するなどにより内部統制システムの整備を行っております。

・当社で業務の適正を確保するため、取締役会において次の決議を行っております。

- a． 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、また反社会勢力の排除を徹底するため「企業行動規範」を制定し、これを遵守する。
 - 2) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。
 - 3) 社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、維持に努める。
 - 4) 内部監査担当者を社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役及び会計監査人との連携に努める。
- b． 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規程、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- c． 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクについては、「経営危機管理規程」を制定し担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行い、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行う。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底し、人々の幸福な生活に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開していく。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行う。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置することとする。

補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は次の事項とし、取締役及び監査役は、監査役への報告体制等について、報告すべき事項の詳細を別途申し合わせ事項として定める。

1. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
2. 重大な法令・定款違反
3. 経営上の重要な決定事項（取締役会、決議事項）
4. 毎月の経営状況として重要な事項
5. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
6. その他コンプライアンス上重要な事項

2) 各監査役は、取締役会に出席する。また常勤監査役は全体進捗会議、その他重要な社内会議に出席する。その際、監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努める。

3) 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

g. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

h. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役と各監査役は定期的に意見交換を行う。
- 2) 各監査役は、内部監査担当者と共に積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業の適正な運営を阻害するリスクに迅速対応するため「経営危機管理規程」を設けて、リスク対応に備えております。リスク発生の際には社長を本部長とした対策本部を設置することとしております。また、全体進捗会議において当社の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるよう努めております。

八. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

二. 取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。こ

れは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役川崎望氏及び監査役尾方勝氏につきましては、10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、取締役松見芳男氏、監査役西田隆郎氏及び監査役野村公平氏につきましては、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	津村 尚史	1957年4月25日生	1981年4月 倉敷紡績株式会社入社 1991年4月 株式会社片岡実業入社取締役 技術部長就任 1993年12月 当社設立代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	3,272
取締役 営業部長	上田 昭彦	1958年1月13日生	1981年4月 倉敷紡績株式会社入社 1986年11月 西尾工芸工業株式会社入社工場 工場長 1997年7月 株式会社テクノ高槻入社フィ リピン工場長 2002年11月 同社海外営業部長 2004年11月 株式会社トラストワークスサ ンエー(現株式会社トラス ト・テック)入社専務取締役 就任 2006年2月 株式会社アイアム(現株式会 社インターワークス)入社大 阪支社長 2011年2月 当社入社海外営業部長 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2015年10月 当社営業本部長 2017年4月 当社オプティカル営業部長 2018年7月 当社営業部長(現任)	(注)3	26
取締役 製造部長	岡田 浩巳	1970年1月26日生	2000年4月 株式会社シリコンテクノ ロジー入社 2004年4月 当社入社 2014年10月 当社オプティカル研究開発部 長 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2018年7月 当社製造部長(現任)	(注)3	26
取締役 管理部長	平井 靖人	1976年6月19日生	2003年5月 株式会社あさひ入社 2005年11月 大研医器株式会社入社 2011年11月 株式会社サンワカンパニー入 社 2012年9月 同社取締役管理部長就任 2015年10月 株式会社ナサホーム入社 2016年6月 同社取締役管理本部長就任 2016年12月 当社入社上場準備室長 2017年1月 当社管理部長(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役	川崎 望	1950年7月22日生	1972年4月 松下電器産業株式会社(現パ ナソニック株式会社)入社 1972年10月 松下電子工業株式会社(現パ ナソニック株式会社)半導体 事業部出向 1977年8月 株式会社コンテック(現大阪 コンピュータ工業株式会社) 設立代表取締役就任(現任) 1979年4月 株式会社テクノ高槻入社代表 取締役社長就任(現任) 1993年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	410 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松見 芳男	1946年9月1日生	1969年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1994年1月 伊藤忠インターナショナル会社Development&Venture部長 1997年4月 同社宇宙情報部門長 2000年1月 伊藤忠商事株式会社宇宙情報マルチメディアカンパニーバイスプレジデント 2004年6月 同社執行役員先端技術戦略室長 2007年7月 同社顧問伊藤忠先端技術戦略研究所長 2009年4月 同社理事(現任) 2009年4月 松見アソシエイツ合同会社代表取締役就任(現任) 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長就任 2017年7月 同社相談役 2018年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	尾方 勝	1954年3月10日生	1979年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 日興リサーチセンター株式会社出向 1985年8月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)復職 1999年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 2004年11月 株式会社工ニーズ入社取締役管理本部長就任 2005年8月 垂細垂証券印刷株式会社(現株式会社プロネクサス)入社 2013年10月 株式会社尾方事務所設立代表取締役就任(現任) 2014年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	12
監査役	西田 隆郎	1949年5月20日生	1974年9月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認会計士事務所入所 1977年11月 西田博税理士事務所入所 2002年1月 税理士西田隆郎事務所設立所長就任(現任) 2014年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	野村 公平	1948年5月12日生	1975年4月 弁護士登録 1977年4月 西川・野村合同法律事務所(現野村総合法律事務所)入所(現任) 1999年4月 大阪府弁護士会副会長就任 2015年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
計					3,758

- (注) 1. 取締役 川崎望、松見芳男は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾方勝、西田隆郎、野村公平は、社外監査役であります。
3. 2019年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2016年11月11日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 川崎望により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の川崎望は、同氏が経営する会社の代表取締役社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

当社と同氏との関係は、同氏が代表取締役を務める大阪コンピュータ工業株式会社が当社の創業時の共同出資者であり、本書提出日現在において、同氏と当社とで当社の普通株式410,000株を保有(うち同社を通じた間接保有

分360,000株)しております。その他には、当社と同氏との間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の松見芳男は、大手商社及び、ベンチャーキャピタルの代表取締役社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外監査役の尾方勝は、上場会社を中心とした企業での管理職としての経験、証券アナリスト(公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員)としての経験と見識、ベンチャーキャピタルにおけるベンチャー投資の経験を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

当社と同氏との関係は、同氏は2014年4月～9月において当社のコンサルティングを行っていた株式会社尾方事務所の代表取締役であります。現在は同社との取引関係はありません。同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式12,000株及び新株予約権2個(2,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏との間には、人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の西田隆郎は、税理士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

当社と同氏との関係は、同氏は2014年12月まで当社の顧問税理士でありましたが、現在は取引関係はありません。同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式1,000株及び新株予約権4個(4,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏との間には、人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の野村公平は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式1,000株及び新株予約権4個(4,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏との間には、人的または資本的関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役と相互の情報連携を行う等、取締役の業務執行を監督しております。外部講師を招いての勉強会開催時に参加して最新情勢の情報収集に努めるとともに、各役員との個別の面談を行いコミュニケーションを図るなど、外部の視点から経営上の監督や助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会の意思決定と取締役の業務執行を監督および監視しております。取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が実施する取締役との面談、各部門の往査、重要決裁書類の閲覧結果を共有し、また、会計監査人による会計監査講評に同席することにより、監査に役立てております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名が実施しております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役はコンプライアンス推進委員会や全体進捗会議等の社内の重要な会議にも積極的に参加して、経営の実態把握に努め、取締役の職務遂行状況の監査を実施しております。また、監査役間においては、定例で開催される監査役会において、監査の実施方針の検討、情報の共有、意見交換等を行い、内部監査及び監査法人との間においては、定期的かつ必要に応じた情報交換等相互連携することにより、監査機能の強化を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査人が内部監査規程に則り年間計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査役（監査役監査）との連携も図りながら効果的な監査に努め、本社及び事業所といった全拠点を網羅しております。監査結果については、定期的に社長に直接報告し、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努めております。内部監査人と監査法人は、必要に応じ会合を持ち、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

仰星監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

高田 篤
池上 由香

ハ．会計監査に業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他3名

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、その適否を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。同法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、適正に行われていることを確認しております。

ヘ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2018年9月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2017年9月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年9月27日開催予定の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として仰星監査法人を選任するものであります。監査役会が仰星監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬(千 円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬(千 円)
15,500	1,000	15,000	-

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務であります。

当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る有限責任監査法人トーマツへの追加報酬等の額が2,500千円あります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

明文化した規程はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、監査役会において計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、過年度の監査実績や評価なども参考に必要に応じて交渉を行い、その後に監査役会の同意をもって決定しています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について確認し審議した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

取締役の報酬等の限度額については、2016年11月11日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議されております。各取締役の報酬等については、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し決定しております。

なお、当社は業績連動報酬ではありません。また、当社には報酬等に関する委員会はありません。

監査役の報酬等の限度額については、2014年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。各監査役の報酬等については、監査役会にて協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	67,350	67,350	-	-	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	16,269	16,269	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当の受領のみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持及び強化等の観点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に、当該取引先等の株式を取得し保有することを基本方針としております。

また、取締役会において、保有株式ごとに保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否の判断を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,560,125	839,190
受取手形	-	461
電子記録債権	7,583	5,609
売掛金	251,667	567,349
商品及び製品	35,355	19,003
仕掛品	12,043	164,188
原材料及び貯蔵品	14,391	14,347
前払費用	23,256	10,830
未収消費税等	16,664	85,554
その他	18	893
流動資産合計	1,921,106	1,607,427
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3196,478	3186,327
構築物(純額)	2,309	2,093
機械及び装置(純額)	81,116	135,503
車両運搬具(純額)	3,169	6,006
工具、器具及び備品(純額)	867	1,153
土地	250,570	250,570
リース資産(純額)	3,740	3,080
建設仮勘定	42,500	657,073
有形固定資産合計	2580,751	21241,808
無形固定資産		
ソフトウェア	2,548	1,918
電話加入権	216	216
水道施設利用権	1,358	1,247
無形固定資産合計	4,122	3,382
投資その他の資産		
出資金	50	50
長期前払費用	825	538
繰延税金資産	7,071	11,850
その他	6,488	6,488
投資その他の資産合計	14,435	18,928
固定資産合計	599,310	1,264,119
資産合計	2,520,416	2,871,547

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,316	20,182
1年内返済予定の長期借入金	3 30,360	3 15,000
リース債務	712	712
未払金	23,019	11,816
未払費用	33,663	38,703
未払法人税等	82,324	132,389
前受金	84,110	100,419
預り金	7,725	9,211
前受収益	4,391	1,676
賞与引当金	8,661	10,616
受注損失引当金	-	5,784
流動負債合計	292,284	346,513
固定負債		
長期借入金	106,500	62,500
リース債務	3,300	2,613
資産除去債務	12,077	12,272
その他	939	-
固定負債合計	122,817	77,386
負債合計	415,102	423,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	812,247	817,374
資本剰余金		
資本準備金	772,247	777,374
資本剰余金合計	772,247	777,374
利益剰余金		
利益準備金	381	381
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,762	6,516
特別償却準備金	21,060	12,529
繰越利益剰余金	486,614	833,564
利益剰余金合計	520,819	852,991
自己株式	-	92
株主資本合計	2,105,314	2,447,647
純資産合計	2,105,314	2,447,647
負債純資産合計	2,520,416	2,871,547

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,009,889	1,285,560
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	25,420	35,355
当期製品製造原価	267,909	328,080
合計	293,330	363,435
商品及び製品期末たな卸高	35,355	19,003
売上原価合計	257,975	344,431
売上総利益	751,914	941,128
販売費及び一般管理費	1, 2 508,291	1, 2 504,621
営業利益	243,622	436,507
営業外収益		
受取利息	21	67
受取配当金	1	33
補助金収入	34,480	56,711
保険解約返戻金	12,515	-
債務取崩益	9,679	-
その他	4,984	4,324
営業外収益合計	61,682	61,137
営業外費用		
支払利息	621	439
固定資産除売却損	234	-
為替差損	1,009	556
株式公開費用	10,166	-
株式交付費	13,612	-
その他	319	17
営業外費用合計	25,965	1,014
経常利益	279,340	496,630
特別損失		
減損損失	3 26,768	3 1,037
特別損失合計	26,768	1,037
税引前当期純利益	252,571	495,593
法人税、住民税及び事業税	76,431	168,200
法人税等調整額	1,623	4,779
法人税等合計	78,055	163,421
当期純利益	174,515	332,172

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	128,438	39.5	241,129	51.5
労務費		138,262	42.6	170,790	36.5
経費		58,236	17.9	56,000	12.0
当期総製造費用		324,938	100.0	467,919	100.0
期首仕掛品たな卸高		65,283		12,043	
合計		390,221		479,962	
期末仕掛品たな卸高		12,043		64,188	
他勘定振替高	2	110,268		93,479	
受注損失引当金繰入額		-		5,784	
当期製品製造原価		267,909		328,080	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費(千円)	46,795	50,146

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
研究開発費(千円)	80,505	92,890
その他(千円)	29,762	588
合計(千円)	110,268	93,479

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	139,240	99,240	99,240	381	23,940	29,591	292,389	346,303	584,783
当期変動額									
当期純利益							174,515	174,515	174,515
新株の発行	672,750	672,750	672,750					-	1,345,500
新株の発行（新株 予約権の行使）	257	257	257					-	515
固定資産圧縮 積立金の取崩					11,177		11,177	-	-
特別償却準備金の 取崩						8,531	8,531	-	-
当期変動額合計	673,007	673,007	673,007	-	11,177	8,531	194,224	174,515	1,520,530
当期末残高	812,247	772,247	772,247	381	12,762	21,060	486,614	520,819	2,105,314

	純資産合計
当期首残高	584,783
当期変動額	
当期純利益	174,515
新株の発行	1,345,500
新株の発行（新株 予約権の行使）	515
固定資産圧縮 積立金の取崩	-
特別償却準備金の 取崩	-
当期変動額合計	1,520,530
当期末残高	2,105,314

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	812,247	772,247	772,247	381	12,762	21,060	486,614	520,819	-
当期変動額									
当期純利益							332,172	332,172	
新株の発行(新株 予約権の行使)	5,127	5,127	5,127						-
固定資産圧縮 積立金の取崩					6,246		6,246		-
特別償却準備金の 取崩						8,531	8,531		-
自己株式の取得									92
当期変動額合計	5,127	5,127	5,127	-	6,246	8,531	346,949	332,172	92
当期末残高	817,374	777,374	777,374	381	6,516	12,529	833,564	852,991	92

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,105,314	2,105,314
当期変動額		
当期純利益	332,172	332,172
新株の発行(新株 予約権の行使)	10,254	10,254
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の 取崩	-	-
自己株式の取得	92	92
当期変動額合計	342,333	342,333
当期末残高	2,447,647	2,447,647

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	252,571	495,593
減価償却費	56,807	61,321
減損損失	26,768	1,037
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	5,784
賞与引当金の増減額(は減少)	1,675	1,954
受取利息及び受取配当金	22	100
支払利息	621	439
補助金収入	34,480	56,711
保険解約返戻金	12,515	-
株式交付費	13,612	-
株式公開費用	10,166	-
売上債権の増減額(は増加)	241,044	314,169
たな卸資産の増減額(は増加)	34,767	35,749
前払費用の増減額(は増加)	6,356	12,386
未収消費税等の増減額(は増加)	1,606	68,889
仕入債務の増減額(は減少)	8,969	2,865
未払金の増減額(は減少)	7,977	3,102
未払費用の増減額(は減少)	9,487	4,990
前受金の増減額(は減少)	134,088	22,358
その他	10,446	4,360
小計	8,981	125,648
利息及び配当金の受取額	22	100
利息の支払額	613	350
法人税等の支払額	521	114,594
補助金の受取額	72,096	50,662
法人税等の還付額	29,821	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,823	61,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	72,833	731,557
無形固定資産の取得による支出	2,280	-
保険積立金の積立による支出	4,785	-
保険積立金の解約による収入	41,075	-
その他	517	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,305	731,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	115,966	59,360
株式の発行による収入	1,331,887	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	515	10,254
株式公開費用の支出	10,166	-
その他	263	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,206,006	49,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	574	1,644
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,260,098	720,934
現金及び現金同等物の期首残高	300,026	1,560,125
現金及び現金同等物の期末残高	1,560,125	839,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	3～10年
上記以外の有形固定資産	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を対応年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注案件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」10,002千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,930千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,071千円として表示しており、変更前と比べて総資産が2,930千円減少しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取技術料」及び「商標権譲渡益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取技術料」3,888千円及び「商標権譲渡益」400千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」及び「預り金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」570千円及び「預り金の増減額」3,235千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 受注損失引当金の対象仕掛品

損失が見込まれる受注品に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注品に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
仕掛品	- 千円	14,736千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	430,275千円	488,460千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
建物	147,102千円	139,269千円
計	147,102	139,269

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	15,000千円	15,000千円
長期借入金	77,500	62,500
計	92,500	77,500

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.3%、当事業年度19.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.7%、当事業年度80.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
販売手数料	2,794千円	- 千円
役員報酬	71,190	83,619
給料手当	63,524	57,061
賞与引当金繰入額	3,392	4,315
減価償却費	7,237	9,487
研究開発費	173,902	183,433

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	173,902千円	183,433千円

3 減損損失

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪府	オプティカル 生産用設備	機械及び装置	212千円
大阪府	ライフサイエンス・ 機器開発事業用 研究・開発設備	機械及び装置	7,500千円
		工具、器具及び備品	10,715千円
		建設仮勘定	8,060千円
		ソフトウェア	280千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

オプティカル事業については遊休資産が発生したため、また、ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値又は正味売却価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪府	ライフサイエンス・ 機器開発事業用 研究・開発設備	機械及び装置	587千円
		工具、器具及び備品	450千円

（減損損失を認識するに至った経緯）

ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（資産のグルーピングの方法）

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値又は正味売却価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	512,000	5,263,000	-	5,775,000
合計	512,000	5,263,000	-	5,775,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は18,432,000株増加し、20,480,000株となり、発行済株式総数は4,608,000株増加し、5,120,000株となっております。

2018年2月28日付での東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資により500,000株の新株式を発行し、発行済株式総数は5,620,000株となっております。

2018年4月2日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により、150,000株の新株式を発行し、発行済株式総数は5,770,000株となっております。

2018年6月11日付での新株予約権の行使により、発行済株式総数は5,000株増加し、5,775,000株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,775,000	61,000	-	5,836,000
合計	5,775,000	61,000	-	5,836,000
自己株式				
普通株式（注）	-	20	-	20
合計	-	20	-	20

（注）当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数は61,000株増加し、5,836,000株となっております。

自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	1,560,125千円	839,190千円
現金及び現金同等物	1,560,125	839,190

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針です。また、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内に支払期日が到来する営業債務です。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、銀行借入金です。このうち、変動金利のものについては利息の利率変動のリスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2018年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,560,125	1,560,125	-
(3) 電子記録債権	7,583	7,583	-
(4) 売掛金	251,667	251,667	-
(5) 未収消費税等	16,664	16,664	-
資産計	1,836,040	1,836,040	-
(1) 買掛金	17,316	17,316	-
(2) 未払金	23,019	23,019	-
(3) 未払法人税等	82,324	82,324	-
(4) 長期借入金(*)	136,860	139,071	2,211
負債計	259,520	261,732	2,211

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当事業年度（2019年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	839,190	839,190	-
(2) 受取手形	461	461	-
(3) 電子記録債権	5,609	5,609	-
(4) 売掛金	567,349	567,349	-
(5) 未収消費税等	85,554	85,554	-
資産計	1,498,165	1,498,165	
(1) 買掛金	20,182	20,182	-
(2) 未払金	11,816	11,816	-
(3) 未払法人税等	132,389	132,389	-
(4) 長期借入金(*)	77,500	78,216	716
負債計	241,888	242,604	716

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、及び(5) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,560,125	-	-	-
電子記録債権	7,583	-	-	-
売掛金	251,667	-	-	-
合計	1,819,375	-	-	-

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	839,190	-	-	-
受取手形	461	-	-	-
電子記録債権	5,609	-	-	-
売掛金	567,349	-	-	-
合計	1,412,611	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(*)	30,360	27,000	27,000	20,000	15,000	17,500
合計	30,360	27,000	27,000	20,000	15,000	17,500

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(*)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	2,500
合計	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	2,500

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しております。また、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。なお、事業年度末自己都合要支給額が中小企業退職金共済制度からの期末積立資産の額を上回る額を在籍者別に集計し、退職給付引当金としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	9,204	2,123
退職給付の支払額	7,262	-
制度への拠出額	1,942	2,123
退職給付引当金の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	6,375千円	7,357千円
中退共積立資産	6,375	7,357
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
退職給付引当金	- 千円	- 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	9,204千円	2,123千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 14名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,000株	普通株式 29,000株
付与日	2014年12月25日	2015年6月30日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 2016年12月26日 至 2023年12月25日	自 2017年7月1日 至 2024年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株、2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 14,000株
付与日	2016年5月26日	2017年6月27日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 2018年5月27日 至 2025年5月26日	自 2019年6月28日 至 2026年6月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株、2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	40,000	24,000
権利確定	-	-
権利行使	33,000	17,000
失効	4,000	1,000
未行使残	3,000	6,000

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	11,000
付与	-	-
失効	-	1,000
権利確定	-	10,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	20,000	-
権利確定	-	10,000
権利行使	11,000	-
失効	-	-
未行使残	9,000	10,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	103	103
行使時平均株価 (円)	4,551	4,711
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	464	464
行使時平均株価 (円)	5,013	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は類似会社批准方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 円 |

6. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株、2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「権利行使価格」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,202千円	4,055千円
賞与引当金	3,921	4,745
棚卸資産評価損	1,877	1,877
減価償却費	2,210	2,727
資産除去債務	3,698	3,757
減損損失	8,480	3,714
受注損失引当金	-	1,771
その他	685	543
繰延税金資産計	25,076	23,192
繰延税金負債		
特別償却準備金	9,328	5,550
固定資産圧縮積立金	5,652	2,886
資産除去債務に対応する除去費用	3,023	2,905
繰延税金負債計	18,004	11,342
繰延税金資産の純額	7,071	11,850

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は定期借地権契約期間を採用し、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	11,884千円	12,077千円
時の経過による調整額	192	195
期末残高	12,077	12,272

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オプティカル事業」及び「ライフサイエンス・機器開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オプティカル事業」は放射光施設用X線ナノ集光ミラーを製造・加工しております。「ライフサイエンス・機器開発事業」は、iPS細胞をはじめとする各種自動細胞培養装置や創薬自動スクリーニング装置といったバイオ関連機器などの自動化装置を製造しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、当社の事業展開、経営資源の配分、及び経営管理体制の実態等の観点から管理区分の見直しを行った結果、従来細胞培養センターに関する費用を2016年4月の設立時より「ライフサイエンス・機器開発事業」として管理しておりましたが、事業規模が拡大し経営管理における重要性が増してきていること、及び既存セグメントのいずれにも属さない将来に関する研究開発活動が多くなっていることから、当該費用を全社費用として調整額に含めることに変更いたしました。

なお、前事業年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	903,661	106,227	1,009,889	-	1,009,889
計	903,661	106,227	1,009,889	-	1,009,889
セグメント利益又は損失()	522,227	75,538	446,689	203,066	243,622
セグメント資産	514,836	49,723	564,560	1,955,856	2,520,416
その他の項目					
減価償却費	48,962	511	49,474	7,332	56,807
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	-	8,112	8,112	23,591	31,704

(注)1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で表示しております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,186,534	99,025	1,285,560	-	1,285,560
計	1,186,534	99,025	1,285,560	-	1,285,560
セグメント利益又は損失()	715,552	58,977	656,574	220,067	436,507
セグメント資産	850,357	106,701	957,059	1,914,487	2,871,547
その他の項目					
減価償却費	51,291	468	51,759	9,562	61,321
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 2	101,306	1,037	102,343	13,661	116,005

(注) 1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州				アジア			
	計	イギリス	ドイツ	フランス	計	中国	台湾	韓国
213,099	391,545	339,610	51,128	806	264,745	124,850	113,695	26,200

計	米州		合計
	アメリカ	ブラジル	
140,500	85,217	55,282	1,009,889

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
FMB Oxford Limited	304,000	オプティカル事業

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州					アジア			
	計	ドイツ	フランス	オランダ	イギリス	計	中国	台湾	韓国
255,917	107,138	42,429	26,744	22,100	15,863	362,850	232,300	130,350	200

計	米州		合計
	アメリカ	ブラジル	
559,654	438,600	121,053	1,285,560

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
SLAC National Accelerator Laboratory	383,719	オプティカル事業
Shanghai Eastern Scien-Tech Machinery Import & Export Limited	229,700	オプティカル事業
National Synchrotron Radiation Research Center	130,350	オプティカル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	オプティカル事業	ライフサイエンス・ 機器開発事業	全社・消去	合計
減損損失	212	26,556	-	26,768

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	オプティカル事業	ライフサイエンス・ 機器開発事業	全社・消去	合計
減損損失	-	1,037	-	1,037

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	364.56円	419.40円
1株当たり当期純利益	32.76円	57.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.17円	56.39円

(注) 1. 当社は、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	174,515	332,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	174,515	332,172
普通株式の期中平均株式数(株)	5,327,123	5,816,329
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	97,048	74,346
(うち新株予約権(株))	(97,048)	(74,346)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	234,633	-	-	234,633	48,305	10,150	186,327
構築物	2,650	-	-	2,650	556	215	2,093
機械及び装置	386,845	101,094	587 (587)	487,352	351,849	46,120	135,503
車両運搬具	9,318	5,601	3,235	11,683	5,677	2,765	6,006
工具、器具及び備品	11,273	9,307	8,510 (450)	12,071	10,918	511	1,153
土地	250,570	-	-	250,570	-	-	250,570
リース資産	3,960	-	-	3,960	880	660	3,080
建設仮勘定	42,500	716,915	102,342	657,073	-	-	657,073
有形固定資産計	941,750	832,920	114,676 (1,037)	1,659,994	418,186	60,423	1,241,808
無形固定資産	5,835	-	-	5,835	2,453	740	3,382
長期前払費用	2,328	152	13	2,468	1,929	426	538

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	新社屋(本社棟、加工棟、計測棟)建設費	643,783千円
機械及び装置	MS14号機、5号機	46,950千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,360	15,000	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	712	712	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	106,500	62,500	0.55	2021年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,300	2,613	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	140,873	80,826	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、支払利子込み法を採用しているため記載しておりません。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,000	15,000	15,000	15,000
リース債務	712	712	712	475

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,661	10,616	8,661	-	10,616
受注損失引当金	-	5,784	-	-	5,784

【資産除去債務明細表】

本明細票に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	155
預金	
普通預金	718,620
外貨預金	120,414
小計	839,035
合計	839,190

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社島津製作所	461
合計	461

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年7月	461
合計	461

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S M B C 電子債権記録株式会社	5,609
合計	5,609

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年7月	4,445
2019年8月	-
2019年9月	1,164
合計	5,609

二．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
SLAC National Accelerator Laboratory	241,449
Shanghai Eastern Scien-Tech Machinery Import & Export Limited	123,060
National Synchrotron Radiation Research Center	61,495
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	33,588
Centro Nacional de Pesquisa em Energie e Materiais	27,896
その他	79,860
合計	567,349

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
251,667	1,154,994	839,312	567,349	59.7	129.4

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額（千円）
オプティカル事業 X線ナノ集光ミラー	3,297
ライフサイエンス・機器開発事業 自動培養装置等	15,705
合計	19,003

ヘ．仕掛品

品目	金額（千円）
オプティカル事業 X線ナノ集光ミラー	17,085
ライフサイエンス・機器開発事業 自動培養装置等	47,103
合計	64,188

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料 インゴット	11,824
貯蔵品 ターゲット金属	2,522
合計	14,347

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
島津サイエンス西日本株式会社	10,692
明昌機工株式会社	3,962
株式会社シリコンテクノロジー	1,925
株式会社クリスタル光学	507
株式会社松尾製作所	430
その他	2,663
合計	20,182

ロ．前受金

相手先	金額(千円)
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	48,236
Paul Scherrer Institut	35,610
National Synchrotron Radiation Research Center	16,020
European Synchrotron Radiation Facility	552
合計	100,419

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みなと銀行	77,500
合計	77,500

(注) 上記金額は、1年内返済予定の長期借入金(15,000千円)を含んでおります。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	141,093	299,950	442,733	1,285,560
税引前当期純利益又は税引前 四半期純損失()(千円)	3,312	52,541	75,574	495,593
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	3,345	30,596	51,953	332,172
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失(円)	0.58	5.27	8.94	57.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益及び 1株当たり四半期純損失 ()(円)	0.58	4.69	3.66	66.05

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL： https://www.j-tec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2018年9月28日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月28日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日近畿財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日近畿財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書（2018年9月28日近畿財務局長に提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月19日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 篤 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの2018年7月1日から2019年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。